

平成22年（2010年）紀北町3月定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成22年3月3日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成22年3月16日（火）

応 招 議 員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	10番	岩見雅夫
12番	平野隆久	13番	島本昌幸
14番	中本 衛	15番	中津畑正量
16番	東 澄代	17番	松永征也
18番	垣内唯好	19番	奥村武生
20番	東 清剛	21番	谷 節夫
22番	世古勝彦		

不 応 招 議 員

9 番 平野倅規

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	紀平 勉
会計管理者	長野季樹	総務課長	川合誠一
財政課長	塩崎剛尚	危機管理課長	中原幹夫
企画課長	中場 幹	税務課長	平谷卓也
住民課長	谷口房夫	福祉保健課長	五味 啓
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建設課長	山本善久	水道課長	村島成幸
紀伊長島総合支所長	橋本樹徳	教育委員長	大和秀昭
教 育 長	安部正美	学校教育課長	世古雅則
生涯学習課長	家崎英寿		

職務の為出席者

事務局長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

20番 東 清剛	21番 谷 節夫
----------	----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

北村博司議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、これより開会いたします。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。

9 番 平野倅規君から欠席届が提出されております。

また 1 番 東篤布君から、遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

北村博司議長

最初に、ご報告申し上げます。

14名の議員から一般質問の通告書が提出されております。一般質問の取り扱いについてですが、本日は5人、明日の本会議で5人、18日の本会議で4人という配分をさせていただいて、運営をさせていただきます。

閉議時間であります午後5時までには、予定する通告者の質問がすべて終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることにさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

北村博司議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。朗読は省略いたします。ご了承いただきたいと思います。

---

日程第 1

北村博司議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

20番 東 清剛君

21番 谷 節夫君

のご両名を指名いたします。

---

## 日程第 2

### 北村博司議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第 2 項の規定により、通告書は去る 3 月 5 日に締め切り、すでに執行機関に通知済みであります。

本日の一般質問は 5 人であります。

なお、運営につきましては、議員の発言時間は30分以内とし、持ち時間が残り 5 分になりましたら、議会事務局長の机の前に黄色いカードを立てて、質問者に対してお知らせすることいたします。

質問の方法につきましては、最初に登壇して、通告したすべての事項について質問をしていただきまして、執行部側の答弁のあとは自席にて質問することを許可いたします。

それでは、18番 垣内唯好君の発言を許します。

垣内唯好君。

### 18番 垣内唯好議員

皆さん、おはようございます。18番 垣内唯好です。

平成22年 3 月議会の一般質問をさせていただきます。

今回はサービスエリアに限って質問をさせていただきます。

あと 3 年半で大泊まで開通する高速道路ですが、町の人口が年間で約 400人ずつ減少している状態の中で、町内の人を対象にしている商売では、年々業者が減っていきます。若い人が後継者として自営業をやっていても、廃業してもあとの仕事がない。借金があるとの理由で動きがとれないとの声をよく聞きます。

そういうことで、紀北町へ来てくれる人、また通過する人を対象にすることも考えねばなりません。そこで質問ですが、町内で生産される農産物、魚介類、林産品、またそれらの第

一次産品を使った加工品等を販売する場所が必要となります。町長の考えを聞かせてください。

時代が変わって個人商店が小さな店で少ない商品を並べていても、お客さんが寄って来ません。大勢の業者が異業種も含めて紀北町の店としてやるのが大事かと考えますが、町長の見解を伺います。

三浦地内にできる高速道路の休憩所内に物品販売をつくる計画がないかお聞きします。また、そのことで国交省と交渉しているのか、どのような話し合いをしているのか、聞かせてください。

高速道路のサービスエリア内で物品販売の話をする、長島インター、または海山インターでお客さんに下りてもらおうようにしなければという話をよく聞きますが、目的をもって紀北町に来る人は高速から下りてくれますが、通過して尾鷲、熊野、また勝浦、白浜へ行く人も三浦休憩所で紀北町の宣伝も必要かと考えます。そういうことをいろいろ具体的な話を町長の見解をお聞きします。あとは自席にて質問します。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

皆さん、おはようございます。

垣内議員のご質問にお答えをいたします。最初のご質問である、高速道路において本町の農産物、魚介類、林産品、また加工品等を販売する場所についてであります。高速道路上での農産物等の商品の販売につきましては、サービスエリアやパーキングエリアでの販売に限定されると考えております。

なお、町内の高速道路区間においては、整備が計画されております三浦休憩施設内もその候補地の一つと考えております。

次に三浦休憩施設内での物品販売や食事をする場所をつくる計画についてであります。三浦休憩施設内での物品販売につきましては、近畿自動車道三浦休憩施設（仮称）にかかる検討会の皆様から、整備することが望ましいが、専門的な知識を有する方々から採算性等を含め総合的に検討されたいとの報告をいただきました。

町といたしましても三浦休憩施設は町外からの来訪者を受け入れる拠点となることが考えられますことから、休憩施設内への物産販売施設等の整備について、その方向性の検討を商工会にお願いさせていただき、ご検討をいただいているところであります。

なお、物品販売所の整備は、整備後の経営や維持管理など、特に慎重にならざるを得ないこともあり、多くの専門的な意見を踏まえ判断してまいりたいと考えております。

次に、町を訪れる方々や通過する方々を対象とした物品販売等についてであります。このことも大変難しいことであり、これまで各事業者においてもいろいろ研究もされていることと思いますが、商品販売は、その商品に魅力を感じるかどうかである。また、単に商品を販売するだけではなく、お客様との対話が大切であると言われている旅行業者の方がおられます。このことはさきほど議員がおっしゃったことにも合致するのではないのでしょうか。

物品販売においては、商品の説明はもちろんであります。率先してお客様に声をかけるとともに道案内や観光地の説明など、ちょっとした心づかいをすることも必要かと思っております。また、安全な商品なのか、訪れた町の商品なのか、価格にあった商品なのか、その他、季節感や味、パッケージ方法など、お客さまのニーズを的確にとらえた商品の開発や販売が重要であると考えております。

さらには、他の事業所の商品とコラボレーションしてセットで販売する方法など、販売方法に工夫をする余地もあるのではないのでしょうか。いずれにいたしましても、商品の販売等は、流行や情報発信などさまざまな要素が影響すると考えられていることから、大変難しい課題でもあります。商品開発や販売方法などを常に研究していくことが必要であると考えております。

次に、三浦休憩所の物品販売所について国土交通省との交渉はどのようになっているかという、ご質問もあったかと思えます。三浦休憩施設の整備につきましては、国土交通省と常に情報の共有を図りつつ、これまで三浦地内から休憩施設を経由して常時高速道路に乗り入れることが可能となることや、休憩施設内に町が自由に使用できる一定規模の用地確保、防災関係者が利用しやすい整備などについてもお願いをいたしているところでございます。今後も引き続き国土交通省へ要望を重ねてまいりたいと考えております。

命の道として地域の皆さんが待ち望んでいる近畿自動車道紀勢線の開通を間近に控え、商工・観光関係諸団体や専門家の方々のご意見を十分にお聞きし、創意工夫を重ねながら、この大きなチャンスを確実に生かしてまいりたいと考えております。どうかよろしく願い申し上げます。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

よくわかりました。ちょっと具体的にいろいろ話を聞かせてほしいんですけども、まず町長、勢和多気インターから伊勢へ行く道が、1日平均約4,000台で、こちらの勢和多気からこちらへ来る紀勢線のほうが1日平均約3,000台との予測というのを聞いたんですけども、町長はそこそこはちょっと数字は聞いてないですかね。前に聞いたような覚えはあるんですけども。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

数字等の詳しいことは担当課からお答えいたします。

北村博司議長

企画課長。

中場幹企画課長

お答えをさせていただきます。交通量でございますが、初年度、大宮大台インターチェンジから、紀勢大内山間の初年度の計画交通量につきましては、三重県の高速度道路の企画室のほうから発表されています2,800台ということで、当初計画されていたように聞いておりますが、大宮大台から紀勢大内山間が開通し、6カ月間の平均でございます。平均の交通量につきましては5,200台ということになっております。平日で4,100台、休日で7,500台となっております。以上でございます。

北村博司議長

垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

大宮から大内山までというのは、これ開通したばかりということで、どんなものやろかというて走る人が結構多いんで、この数字を商売に取り入れるというのは、ちょっと無理やないんかと思うんですけども、前町長もその身の丈身の丈ということばかり言うておったんですけども、確かに最初の半年や1年は5,000台も6,000台も来るけども、半年から1年経つと落ち着いて、約その半分ぐらいというのはどんな商売でも一緒やと思うんですけども、ある程度、その慎重なことばかり言うておってもどうにもなりませんので、やっぱりある程度、前向きに考えてもらわな、それは失敗もありますけども、慎重にはやらないかんですけども、ある程度は見切りということも考えてやってもらわんことには、慎重なことばっか言うておって、商売にならん、商売にならんと、経費ばかりかかって大損するんやないんか

ということを考えておっては、これ何にも前に進みませんもんで、そういうようなそのことも考えて、計画してほしいと思うんですけども、その国交省との町長が言うてみえた具体的な交渉というのはどうなんでしょうかね。坪数とか、面積とかそういうところまでまだ全然いってないわけですかね。そこのところをちょっと具体的に聞かせてほしいんですけどね。どういふところまで国交省と今話しておるかということ。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

ただいまのご質問ですが、国交省、松阪の事務所には何度か訪れております。そのたびに、さきほど答弁させていただいたようなことを要望させていただいておりますが、まだ今ですね、具体的な案が示されていない。具体案あるんですけども、どこまで詰めが進むのかということにつきましては、少しまだ不透明な部分がありますので、今さきほど申し上げましたようなことを継続して国交省のほうに要望していきたいと、そのように考えております。

**北村博司議長**

垣内唯好君。

**18番 垣内唯好議員**

理想ばかり求めても、なかなかこれ商売にはならんと思うんですけども、今この紀北町で一番商売で苦労してみえる方というのは、さきほども3月10日で海山の中堅の魚の加工屋さんが廃業したとか聞いたんですけども、ある程度行政も応援して、本当に零細な業者が紀北町には多いんですけども、そういうところもやっぱりある程度の応援して、商売をできるような格好をつけるまでは応援をせんことには、やっぱりちょっとこれから厳しい業者が随分出てくると思うんですけども、それをある程度応援して商売をやるところまでやると、あとは本人の努力やないんかと思うんですけども、それを商売をある程度、まあまあ大した利益でやなんでも、まあまあ日当あるか、ないかぐらいになると雇用面とか税収面とか活力とか、それにまた付属していろんなものも付いてくるというようなことも、商売にはありますもんで、そういうようなことをある程度考えてやったってほしいんですけども、ときどき、商工会の青年部の人やとか、商売をやっておる人らと個人的に話するんですけども、10人、15人が集まって高速道路下りたすぐぐらいのところ、長島インターのすぐぐらいのところへ、皆で組んで直売所をつくらうやないかという話も出るんですけども、そういうところになるとトイレだけでも3,000万円から5,000万円かかると、それへ土地を借りるにしてもインターのすぐ



近くになると月間、月に40万円も50万円も土地の借賃だけでもかかると、とてもやないけど商売にならんと。

そういうことで、やっぱり個人の人が個人の商店の人がそこに店を出すための権利金というのは、大体30万円から50万円、よう頑張っても100万円が限度やないんかと思うんですけどもね、それぐらいのものを出して10人、15人の人が集まるにしても、直売所をつくるということは到底、とてもやないけど無理やないんかと思うもので、そのときに行政がある程度土地の提供なり、国交省との交渉で国交省にも応援してもらおうというようなことを、具体的に考えてやったってほしいと思うんですけども、そういうことを町長考えていますかいね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

インターの内部ということでよろしいんでしょうか。申し訳ないです、ちょっとそこだけ。

北村博司議長

垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

前に、今の議長がそのサービス、三浦の休憩所やるときには、ちょっと止まりにくいんじゃないかと、明かり部分が少ないんでという話がされて、あれからちょっと私、もうちょっとシュンといったというんか、あれやったんですけど、やっぱり高速道路の沿線と言うんですかね、その三浦の休憩所は地理的に言うてもトンネルと橋ばかりで明かり部分が少ないんで、トンネルを出たすぐに止まれんというような話があったときに、何人かの人で長島インターを下りたところでインターを下りてから5分かそこらで行けるところへ、そういうことをやろうやないかという話が一部持ち上がったんですけども、なかなかそんなものは端た金ではできないことではないし、個人的には到底対応できることではありませんんで、三浦で明かり部分が少なくて、止まることはできんだら休憩所もできる筈がないんで、やっぱりその沿線にやることによって、お客さんが、特に無料になりますし、この6月からまた津インターからこちら側、試験ですけども無料になるということで、そういうようなことを考えると、やっぱり三浦の休憩所内にやるのが、一番いいんじゃないかと思うんですけどね、町長そういうところの考え。

北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

パーキングエリア内のことにつきましてはですね、さきほど申し述べましたように、国交省のほうへはスペースをいただきたいと、そのように要望いたしております。

それと、また設置方法とかですね、管理方法につきましては、今後、その商工会とかそういった団体の方とお話しながら、どういう形がいいのか、そういうことをやっていきたいと思っております。ただですね、町が丸抱えで何かを建てたり、維持管理をするということは考えておりません。

## 北村博司議長

垣内君。

### 18番 垣内唯好議員

自営業者の方もね、町に土地をつくっていただいて建物も建てていただいて、さあ設備をすべて町にやってもうてやるというようなことは、もう今とても無理ということで、そこらは考えておりません。やっぱりできることは、自分でできることは自分でやると、またそれぐらいやなければ、今の時代にその丸抱えでやると、それこそえらいことになりますもんで、ただ現実的に業者の人が何かをやろうと、高速道路が完成したんで、やっぱりちょっとのもんでも売ろうと、干物一つでも売ろうというときに、現実的には無理なんですわ。小さな零細な業者の人に 1,000万円も 2,000万円を出して、その人らが10人集まっても1億円、そうするとその中でトイレつくるだけで 5,000万円。 3,000万円、 5,000万円要るとかいう話ですもんで、現実的にそういうことは無理なもんで、そういうところもある程度、国交省なり、県なり、町が応援したるということが大事やないんかと思うんですけども、そのこのところはどうかね。その丸抱えするというようなことは、自営業者の人も全く考えてないと思えますけど。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

今、垣内議員がおっしゃったようにですね、業者だけでは無理だと、本当にそういう思いがある業者があるだけでも私は素晴らしいことだと思います。ですから、そういった業者の方といろいろと今後お話しながら、この三浦休憩施設にそういった前向きな感じで施設をつくったり運営したり、そういったものを話し合っていく、その調整をすることが町としては大事ではないかと、国交省の問題もありますので、そういった部分については積極的にかか

わらせていただきたいと、そのように思います。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

大体、今から3年半ということ、できるだけ早目に計画を進めていただいでやらんことには、何するにも準備というものが結構時間かかりますし、準備なり計画をきちんとやらんと、それこそ失敗ということにもなりますし、一遍やった以上はそれを何とか格好つけないかということ、これ並大抵やないかと思うんですけど、それには準備期間をできるだけ長いこととして、いろいろ計画をして、また業者にしてもそこへ入りたい人、入りたくない人、金を出したら、出すんやったら入りたくない人、ある程度50万円、100万円ぐらいまでやったら権利金払うてもそこへ入りたい人と、いろいろこれ皆さんそれぞれ考えが違いますんで、そういうことをいろいろ調整しようと思うと、できるだけ早目に計画をしたってほしいと思うんですけども、それは企画課のほうで町長やるわけですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

準備期間に時間が必要なのは十分わかっております。ただ、国交省本体のですね、我々の出している要望にどこまで応えていただけるか、どれだけのスペースというのが、今の段階では不透明であります。ですから、商工会の皆様、商業部会の皆様にもご検討もいただいでいるんですが、その不透明な部分が大変多くて、ご迷惑をおかけしているのも事実でございます。

ですから、今後この開通に向けて、その設置に向けて、努力していきたいと思いますが、これは担当課もですね、今の段階では高速道路関係は企画持っておりますが、後に産業振興の課に移るとか、そういったこともありますし、また、私の思いではチームをつくったりしてですね、大変大きな問題ですので、その辺は横断的にでも行わなければ、いかなければ、そのように行っていききたいと、そのように思っております。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

他所へ行くと、県内でも北勢のほうへ行くと随分大きなのあるんですけども、そんなに大

きなことをやっても、なかなか採算とれんと思うんですわ。そやでできるだけこじんまりとした施設で、その中でその紀北町の宣伝ですね、ある程度こういうところがある。こういうところがある。ここ下りてもうたらこういうところがあるという宣伝、案内をできる場所もほしいわけなんですけどもね、物を売るだけではなしに。それをすることによって、紀北町の宣伝なんかもある程度できるんやないかと思うんですけども、やっぱり紀北町好きになってもらわなあかんということには、まず一旦そこで案内して丁寧に案内して、親切に案内して、それからそういうところへ行ってもらうと、いろんなええところ紀北町の良さを宣伝して、そういうところを教えて、そこへ訪ねてもらおうということが一番大事やないんかと思うんですけど、町長どうですかね、そのこのところは。情報発信という場所というのは。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今おっしゃった規模につきましてはですね、本当に商売をしたり、そういった販売をするには、やっぱり維持管理費の問題とか、そういったものがあって採算ベースがございます。もう民が運営するにしても、赤字ばかり出して運営できない、ごく当たり前の話なんで、そこら辺はやっぱり業者の方とですね、話していく必要があるのではないかと思います。

それと今まで各そういうパーキングエリアとかですね、そういった休憩施設につきましては、国交省のほうで情報スペースは設置しておりますし、今回も設置していただけたと思います。

それと南伊勢とか上のほうにですね、うちのパンフレットなんかも置かさせていただいておりますので、ただ思うのは、やはりこれからは高速道路というのは本当に走っていて気が向いたから下りるということはですね、少なくなるのではないかと思います。ですから、目的地として選んでいただけるような、その発信の仕方、誘客の仕方を工夫することが大事だとそのように思っております。

**北村博司議長**

垣内君。

**18番 垣内唯好議員**

今、そういうことで物品販売なり、情報発信の場をつくっていただけたらと、国交省とすでに交渉もしていただいておりますし、これからもそういう計画でやっていくということで、私もちょっと安心したんですけども、慎重なことばかり考えておってはあきませんもんで、あ

る程度無謀な冒険はあきませんけども、ある程度の冒険ということも必要やないんかと思うんですけども、そのところはひとつよろしく願いして、零細な業者の人が少しでも夢を持てるような、先でちょっと見通しが、楽しみができるというようなことが大事ですもんで、もう最近あんまりええ話ありませんもんで、商売をやっておって、ある程度物が売れると楽しみも出てきますもんで、そういうことをもうちょっと考えて、行政として何か、どういう応援ができるかということを考えて、ひとつお願いいたします。

これで質問を終わります。

#### 北村博司議長

以上で、垣内唯好君の質問を終わります。

次に、7番 玉津充君の発言を許します。

玉津充君。

#### 7番 玉津充議員

おはようございます。7番 玉津充、平成22年3月議会の一般質問を行います。

今議会は、尾上新町長が立てられた初めての年度予算を審議する議会でありますので、今回はこの平成22年度予算について伺います。

提案された当予算は、新規事業で田舎暮らし支援に向けた空家調査事業や、地域の人材を育成する地域リーダー育成事業、放課後児童クラブ推進事業など、新町長がリーダーシップを発揮し、町長の意思や考え方が反映された内容になっており、その面においては大いに評価するところであります。

しかし、残念なことに当町の重要課題で、町長の基本姿勢である住民目線とは思えない施策が提案されています。前執行部と当時の尾上議員を含めた私たち議会が、昨年、年初より度々議論を重ね、9月議会で合意議決に至った長島高校跡地への紀北中学校の移転と、本庁舎移転の位置について、町長は着任早々この方針を転じ、紀北中学校は現在地に改築、新庁舎は長島高校管理普通教室棟を改修し、移転するというものです。

このことを重点に、次の5項目についてお尋ねします。

まず初めに、平成21年9月議会で議決した紀北中学校を長島高校跡地に移転するための実施計画予算550万円についてこれを施行せず、新たに紀北中学校を現在地で改築すると方針を転じた理由をお聞かせください。私は、児童生徒の教育環境や1日も早い震災対策から、紀北中学校は速やかに長島高校跡地に移すべきだと思っております。

2つ目に、4階建ての長島高校管理・普通教室棟を改修して、そこに本庁舎を移転する。

また特別教室棟は解体し駐車場に、運動場などは生涯学習ゾーンとする計画ですが、このことにより町民にどのような利点があるのか、お聞かせください。

校舎を本庁舎にすれば、町民にとっては使いにくく、費用対効果でメリットはありませんし、特別教室棟は解体しなくても使い道はあると思います。私は庁舎は耐震補強が完了している両区の現庁舎を活用して、本庁舎は紀伊長島に置き、分庁方式により両区の均衡を保つべきだと思います。

次に3つ目ですが、財政についてであります。去る3月10日に財政課が作成されました平成33年度までの当初の歳入歳出シミュレーションを自分なりに解析してみました。この計画だと来年度から表示されている12年後の平成33年度まで、向こう12年間にわたり実質収支が慢性的な赤字となります。この間の累積赤字総額は20億9,200万円となります。そして当町にはこのほかにも赤羽老人ホームの改築や、損害賠償裁判の結果による費用の発生も見込まれます。これらを含めた財政の将来展望と町長の見解をお聞かせください。

私は、当町の財政の先行きを考えれば、すべての事業で最小の予算で最大の効果を得る方策と、町長の言われる住民目線や町民の合意が大切だと思っています。なぜならば、その結果はいずれ町民負担の増加となって現われるからであります。

4つ目は、昨年12月に紀伊長島、海山、両区の地区協議会から町長に提出されています、両区の課題・問題点等に関する意見書についてであります。紀伊長島区6項目、海山区7項目の課題・問題点があげられております。この課題・問題点の改善に向け、町長はどのように予算に反映されたのか、お聞かせください。地区協議会の意見書は生活に密着した課題であり、最優先で取り上げ、迅速に対応すべきだと私は思います。

最後の5つ目ですが、町長は町政運営において従来の慣例を見直し、改善・変革を行うと言われております。私もこれには大賛成です。平成22年度予算で従来の慣例を見直し、改善・改革を行った事例、もしくは行おうとしている事例があれば、是非この場でご紹介していただきたい。

以上、5項目について答弁をお願いします。その後の質問については自席にて行います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

玉津議員のご質問にお答えいたします。

紀北中学校の移転につきましては、移転に向けた実施設計費 550万円を、平成21年9月定

例会におきまして、すでに議決をいただいております、今回この予算を減額することには大変申し訳なくお詫びを申し上げます。紀北中学校につきましては、移転から改築に方針転換したわけですが、私はこの問題は、町長に就任以来、さまざま観点から熟慮を重ねてまいりました。

尾鷲高校長島校跡地利用については、長島校跡地購入、紀北中学校、合併協定、本庁舎等総合的な観点からこの問題について判断をいたしました。これらについては、一つひとつを取り出しますと、一長一短がありますが、私といたしましては紀北中学校の現地改築はさきほども申し上げましたが、総合的な考えの中で結論に至りましたので、ご理解をいただきたいと、そのように思っております。

私は20年、30年先の将来を考えたとき、現在の尾鷲高校長島校の校舎では、コンクリートの劣化による剥離や老朽化による大きな修繕等、さまざまな問題が生じるものと考えております。

確かに改修や、補強工事を行うことで、耐震化は可能ではありますが、現校舎はすでに30年以上経過しておりますことから、この先、劣化していくことで改修費が必要となることや、その先には建て替えも考えなければいけなくなると思っております。

今なら合併特例債が使えることで、現在の建築基準に対応した、これから60年持つ校舎を建てるのが可能であり、現代の子どもたちに適したすばらしい校舎が建設できます。

現在改築中であります相賀小学校は、子どもたちのことを考えた自由な空間、交流スペース、採光も工夫された大変明るい校舎内、外観、バリアフリー化など新しい発想のもとすばらしい校舎が改築されております。

ぜひ、紀北中学校の生徒の皆さんにも、こうした新しい発想のもと、現在の教育環境に適した学習の場で教育をしていただきたいと、そのように強く感じております。

移転による改修でありますと、既存の校舎を利用することで、どうしても教室の配置等で制限がかかってまいりますことから、さまざまな問題も考えられます。

私は、紀北中学校は現在地での改築により、真っ白なキャンパスに自由に絵を描いていただきたいと考えております。新しい校舎はユニバーサルデザインに対応した校舎はもちろん、子どもたちが毎日学校へ行くのが楽しいと感じる校舎の建設を目指したいと思っております。

予算面でございますが、改築の総事業費は、概算で、12億 7,047万 9,000円を見込んでおります。移転改修より7億 9,254万 7,000円の増額であります。そのうち、国庫支出金3億 2,156万 2,000円と、合併特例債の交付税算入分3億 8,339万円の合計7億 495万 2,000

円が国より入ってくる見込みであります。子どもたちの安全確保に向けた学校施設の耐震化は、1日でも早く進めなければいけないとは考えております。

これまで、保護者の方々にもご意見を伺ってまいりましたが、とにかく1日でも早く安全な校舎での学校生活を大変強く要望されておりました。

尾鷲高校長島校を仮校舎として利用することにより、移転の計画よりさらに早く、子どもたちの安全確保も図れ、保護者の方々にも安心していただけるものと考えております。

紀北中学校は、将来にわたりこの地域における中学校教育の実践の核となることから、自由な発想のもと、すばらしい校舎をつくり上げていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

次に、長島校の管理・普通教室棟を改修し庁舎とすること、また特別教室棟を解体し、駐車場とし、運動場は生涯学習ゾーンとするという、新方針が町民の皆様にとってどのような利点があるかという質問ですが、まず利便性という点におきましては、現在の本庁舎はスペースの問題から本館、新館、町民センター、教育委員会、老人福祉センターなどの施設に分散されており、来庁される方々にとっても大変ご不便をおかけいたしておりますが、長島校の管理・普通教室棟を庁舎とし、特別教室棟の部分を駐車場にすることにより、一つの庁舎での対応が可能になるうえ、駐車場も十分な台数分を確保することができます。

さらに、庁舎の周辺にあります東長島公民館や、社会福祉会館等の主要施設に加え、生涯学習ゾーンには体育館や多目的広場を予定しており、これらは一体化することにより、多様な活用ができるうえ、地域の憩いの場として自由に利活用していただけることから、町民の皆様が集いやすく、親しみやすい庁舎とすることができるものと考えております。

また、防災面におきましても、災害時には拠点となる庁舎の近くに、生涯学習ゾーンの広いスペースを利用したヘリポートや被災地テント村を設置できることから、充実した災害復旧活動や人命救助等が展開できると考えております。

経済性という点におきましても、庁舎だけでは合併特例債の適用とならない部分の用地面積について生涯学習ゾーンを設置することで合併特例債という有利な起債が活用できるようになり、県所有の広大な土地を安価で購入することができ、一般財源を低く抑えることができます。

発展性という点におきましても、当地は今後の紀北町にとって重要な役割を果たすに相応しい土地であり、生涯学習施設としてのスペースを残すことは、紀北町の将来においても、



大変、有効な活用ができるものと考えております。このようなさまざまな利点は、まさに町民の皆様にとっての利点となるものと考えております。

次に、財政についてのご質問であります。先の全員協議会にてお示しさせていただきましたように、9月議会の議決案の併設の場合ですが、庁舎の改修費では5億8,405万4,000円、紀北中の改修費では4億7,793万2,000円で、合わせますと、10億6,198万6,000円を見込んでおります。

これらの財源といたしましては国庫支出金が4,669万9,000円、起債が8億1,430万円、基金繰入金6,725万4,000円、一般財源といたしまして1億3,373万3,000円を見込んでおります。起債につきましては、償還額の7割が交付税算入されます合併特例事業債を借り入れる予定であります。その結果、実質の町負担分といたしましては4億1,704万9,000円となります。

次に、今回お示しさせていただきました紀北中学校を改築し、庁舎単独とした場合ですが、庁舎等の改修費として6億721万9,000円、体育館、武道場、グラウンドを生涯学習施設としての活用を図る事業費として、9,066万円を見込んでいます。

また、紀北中を新たに改築する事業費といたしましては、12億7,047万9,000円を見込んでいます。あわせますと19億6,835万5,000円となります。

この財源といたしましては国庫支出金が3億6,826万1,000円、起債が14億2,050万円、基金の繰入金6,874万5,000円、一般財源が1億1,085万2,000円となります。

起債につきましては、合併特例事業債の借り入れを予定いたしておりますので、実質的な一般財源といたしましては、6億1,635万2,000円となり、比較しますと総事業費では9億637万2,000円の増額、実質的な一般財源といたしましては1億9,930万3,000円の増額となります。

なお、起債の償還にあたりましては、元利均等の3年間据え置き15年償還で、利率は年2%を見込んだものと試算いたしております。

いずれのケースも、土地購入費は含まれておりませんのでご了解願います。

また、財政シミュレーションにつきましては、平成21年度は決算見込みを、平成22年度は当初予算を加味し、再算定したところでありまして、すでにお配りしていますが、23年度以降においても、修正させていただいております。変更要因の主なものは、人件費につきましては、平成22年度計上額に今後の退職予定者を考慮し、見直しを行ったところでありまして、子ども手当につきましても、22年度と同額を見込んだところでありまして、

ご質問の中にあつた老人ホーム赤羽寮の改築については、平成22年度において、直営、民営も含め検討を行ないますのでシミュレーションには含めておりません。また、損害賠償請求の件につきましても含めておりませんので、ご理解を願いたいと思います。

次に、地域協議会についてであります。両区15名ずつの地域協議会構成員の皆様には、平成18年度から21年度まで終始熱心にご協議いただいております。それぞれの地域協議会からは、これまで毎年意見書を提出していただいております。毎年度最終となります4回目の地域協議会には、その意見書を基に意見交換をさせていただいております。先月も両区で4回目の地域協議会が開催され、私と関係課長が出席させていただきましたが、今後の町政を推進していくうえで、大変、貴重なご意見をいただいたところであります。ご意見につきましては、自治会等から提出される要望書とは異なり、両区あるいは町全体の方向性についてのご意見を賜っていると認識をいたしております。

したがって、玉津議員の見解とは異なる部分があるかと思いますが、件数、金額等での管理はいたしておりません。しかしながら、ご意見につきましては、毎年、当初予算編成時期までにはいただいておりますので、関係各課に周知するとともに、町民の皆様からのご要望や緊急性、効果等総合的に判断しながら予算や施策に反映しております。

これまでの事例を申し上げますと、紀伊長島区地域協議会では防災につきましては、その中でも阪神大震災等の状況を踏まえた家具転倒防止推進のご意見を賜り予算化したほか、ごみ問題、第一次産業の振興等のご意見をいただいております。海山区地域協議会においても、銚子川の閑散期対策や寄付金条例の制定、水の枯渇対策、公共料金の統一等のご意見をいただき、施策や予算に反映しております。

この他にも両区において町民の皆様の間で問題となっている有害鳥獣対策のほか、高速道路の活用による地域活性化、観光対策等、あらゆる分野のご意見を伺っており、町政を行う上で参考にさせていただいております。私も町長に就任させていただいてから、これまでの意見書を拝見させていただきましたが、非常に熱心にご協議をいただいていることが推察され、まさに住民目線でのご意見であり大変ありがたく思うところであり、今後の町政においてもご意見を賜りたいと考えております。

次に、平成22年度予算での改善・変革についてのご質問であります。私にとりましては初めての年間予算となることもあり、時間の許す限り、一次ヒアリングの場から同席し、事業の一つひとつについて、各課の考えを聞き取らせていただくとともに、私の思いも伝えさせていただきました。

このような作業を通じ、各課においてはこれまでの事業について、もっと工夫する余地はないだろうか、などといった点で検証を行い、これまで実施してきた事業をより向上させていった部分もあったと思っております。その主なものを申し上げますと、事務的な改善といたしましては、税務課の賦課業務において国税連携対応業務、給与支払報告書電子申告対応業務委託事業の実施により、事業の軽減を図ってまいります。

子育て支援対策として、学童保育事業の実施を行い、経済的負担の軽減策として、乳幼児医療費の無料化について、入院に限ってはありますが、小学校6年生まで対象年齢の拡大を図ります。また、要保護・準用保護児童制度の就学援助費では、学校給食費助成を2分の1から全額援助に拡大をいたします。

障がい福祉施策では、じん臓機能障害者の方の通院に要する経済的負担を軽減するため、交通費助成制度の拡大を図ります。

スポーツクラブの育成対策では、一定の基準を定め、東海大会や全国大会に参加した場合の団体助成の改善を行ったところであります。

また、まちづくり対策として空家バンクの登録を増やすことにより、団魂世代の定年退職者やUIJターン希望者に、町内への定住を促進していくとともに、意欲のある方に紀北町の町おこしリーダーとなっていただくための、リーダー育成にも取り組んでまいります。

このような施策面での改善・変革に加え、職員研修の充実などにより、職員一人ひとりの意識改革と資質の向上を図ってまいりたいと考えております。以上であります。

**北村博司議長**

玉津議員。

**7番 玉津充議員**

まず紀北中学校のことなんですが、町長から回答いただきましたんで、教育長にですね、ご質問します。2つ、2項目です。

1つはですね、前執行部は教育環境上、長島高校跡地が最良だということで我々議員を説得しました。それがですね、新教育委員会の立場となってその見解が変わったわけなんです、その我々を説得しておった事項というのは、新体制になってどのように変わったのかですね、そのご説明をお願いしたい。

それから2つ目にはですね、9月議会の議決事項が前教育委員会の執行部からですね、新執行部のほうにどのように引き継ぎされたのか、この2項目をお伺いします。

**北村博司議長**

教育長。

**安部正美教育長**

玉津議員のご質問にお答えいたします。紀北中学校の耐震問題につきましては、これまで尾鷲高校長島校に移転することで、教育委員会としても確認をしておりました。今回の町長の方針転換を受け、定例の教育委員会以外に、去る1月22日と、1月27日の二度にわたり臨時の教育委員会を開催し、ご審議をいただきました。1回目では特別教室を仮校舎として使用する案でご審議いただきましたが、尾鷲高校長島校をすべて仮校舎として使用する案が出てまいりましたので、再度2回目を開催いたしました。

教育委員会としましては、これまで移転の方向で確認しておりましたことから、改築への方針転換につきましては、さまざまな議論がございました。しかしながら、最も重要なことは1日でも早く子どもたちの安全確保でありますことから、移転にせよ、改築にせよ、できるだけ早く事業を進めていただきたいというご意見でありました。

特に、尾鷲高校長島校をすべて仮校舎として使用する案につきましては、仮校舎として利用することで、1日でも早く子どもたちの安全確保が図れることから、委員皆様のご理解をいただきまして、教育委員会として改築案に同意いたしており、私も同じ考えでございます。将来の教育環境を考えた場合、移転・改築両案ともそれぞれ良い点や不安に思う点がありますが、いずれにいたしましても、今後事業が進んでいく段階で、できる限り解消していただけることと思いますし、要望もしてまいります。この定例会におきまして、議会の議決をいただきましたら、直ちに学校側との協議に入りたいと考えております。以上です。

**北村博司議長**

教育長、答弁漏れです。

安部教育長。

**安部正美教育長**

教育委員会、定例の教育委員会、それから臨時の教育委員会の中で、委員さんからそれぞれ9月議会で議決を得たことも伺いまして、それを含めた中で皆と議論をしてまいりました。以上です。

**北村博司議長**

よろしいですか。回数に数えませんが、もう一度念を押してください。

玉津議員。

**7番 玉津充議員**

私のですね、質問の趣旨と違っておりますのでもう一度お答えください。前執行部からどのような引き継ぎを受けたのかということについての質問なんです。

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

前執行部からその 500万円云々という問題については引き継ぎは受けておりません。

ただ、理事者側との話の中でそういうことが議決されておるということは承知しております。

北村博司議長

玉津充君。

7 番 玉津充議員

もう一度教育長に質問します。まずさきほど教育長は方針を転じたことですね、最重点事項として1日も早く、その安全な建物に生徒を移したいということだったんですけど、それならば、前回9月に議決したことを、正々と運ぶのが一番早いことだと思うんですね。その辺がちょっと私にはわかりません。

それともう1つですね、今のその引き継ぎの話がどうもよくわからないんです。あなたたち、役が変わったときに、新旧の引き継ぎというのはね、どのようにやっておるんですか、だからこの件に関して具体的にどのような引き継ぎを行ったんですか、もう少し具体的にお答えください。

北村博司議長

教育長、教育長、学校教育課長事務担当者同じ人物なんですから、引き継いでないという話はないと思いますが、私はそうと思いますが、ちょっと確認してください。異動しているわけではないんですよ。

安部教育長。

安部正美教育長

510万円については引き継ぎは。

---

北村博司議長

着席のまま暫時休憩します。

(午前 10時 31分)

---

北村博司議長

休憩前に引き続いて、再開いたします。

(午前 10時 32分)

---

北村博司議長

安部教育長。

安部正美教育長

すみません。前政権のそのまま引き継ぎはしました。そして、新政権となって案が出てきました段階で、1日も早く安全な場所へという保護者の要望等をお聞かせ願ったり、あるいは私たち教育委員会としても相談した結果、やはり新しく出てきた案については一番早く安全な場所に移れるんじゃないかというふうな結論に、教育委員会としてはなりました。以上でございます。

北村博司議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

これは質問ではありませんけどね、1日も早く児童を安心な建物に移すというのであれば、9月議会の議決に従うべきだというふうに、私はそう思います。回答はよろしいです。

次に、町長にお伺いします。町長はですね、さきほど答弁でですね、いろんな総合的に判断して大変そのメリットがあることだと、最良の方法だということをおっしゃられたんですが、町長はその議員時代の9月議会で、なぜこのことを主張しなかったんですか。そのことが1つ。

もう1つはですね、地方自治法の138の2という項目があります。これを少し読み上げます。「普通地方公共団体の執行機関は、当該団体の条例、予算その他の議会の決議に基づく

事務及び法令、規則その他の規定に基づく当該団体の事務を自らの判断と責任において誠実に管理し、執行する義務を負う」という項目があります。議会の決議に対してですね、誠実に執行するという義務があるというふうになっております。町長のこの方向転換したことはですね、今回の補正予算で9月議会の議決を否定して、予算を落しております。これはですね、この地方自治法のさきほど私が言った項目に違反するんじゃないんですか。その2つお答えください。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まず1点目のですね、9月議会でなぜ主張しなかったのかということですね、私は12月定例会でもお話させていただきましたけど、選挙1カ月前に控えてですね、私も立候補者でございました。そのような関係からですね、今もこの提案をしていただくこと自体にもう反対でしたので、そういったことも主張しないで、議場においては賛成の挙手をしないで終わりました。そういったような理由がですね、一番大きな理由であります。それはこの併設案にしても10億円、今の私の案にしても20億円近いお金がかかるものをですね、あと1カ月選挙ですね、控えた中で提案することは本当にどうなのかと、後々どなたが町長になるかわからないときに、そういった固定化してしまうような案を出すこと、そのこと自体に反対でございました。ですから、もう最初から討論等もしなかった。そのような自分なりの考えでございます。

それとですね、誠実に執行する。138条の2項、自らの判断と責任において誠実に管理及び執行する義務を負うということでございます。これにつきましてはですね、さきほども壇上でもお詫び申し上げましたように、皆様の大変な思いで議決したものを変えるということは大変申し訳ないと、ただもうその一点ですが、ただ、違反するのではないかということにおきましてはですね、今度はですね、逐条解説の3項においては自らの判断と責任において処理するとは、普通公共団体の議会と執行機関はそれぞれ相互に独立対等の関係にあり、また執行機関相互間においてもその権限の範囲内にあつては、相互に独立の関係にあることから、管理及び執行にあたっては議会の議決及び他の執行機関との関係について配慮するとしても、自らの意思決定に基づいて行うべきことは明らかにしたものであるということもあつて、違反ということではなしに、ただ議員の皆様には議決に対してお詫びするしかございません。

ですから、そういった法的解釈につきまして、議決はですね、一事不再議ということが私も議員しております、同じ会期内において議決を覆したり、そういったことをするのは駄目ではありますが、同一会期内に限るものであり、その中でもですね、次の会期にわたっては拘束されない。これは政治の流動性からくるものであって、当然の条理とも言えようと、この議員必携にも書いてあります。

ですから、違反ということについてはないとは思いますが、皆さんの議決に対して非常に重い議決をですね、私が今回覆すという、覆すという表現はあれ。紀北中や庁舎のことを思い、考えを変えさせていただきます。このことについては本当にお詫びを申し上げます。

**北村博司議長**

玉津充君。

**7番 玉津充議員**

町長は違反してないと言われるんですけど、違反していなくても、法の精神には反しているということが言えると思うんですが、もう一度、そのところを回答をお願いしたいのと。

もう1つですね、町長は相賀小学校の新校舎のすばらしさを自分で見てきてですね、これを見て、さらに決意を新たにしたというようにことをですね、言われております。それで私も相賀小学校の校舎を見ております。その中で私はですね、町長と少し変わった見方をしました。確かに新校舎はですね、広さとか明るさなどすばらしいと思います。しかしですね、それに劣らず改修された隣にくっついておる特別棟校舎ですね、これが改修した姿がですね、すばらしくなっておる。それにまず驚かされました。したがってですね、改修でもですね、立派な校舎ができるんだなということを私は思いました。

誰でも新しいほうが良いと思うと思うんですね。しかし、後ほど質問するその財政の問題とか含めてですね、この事業費は移転費用を含まず、改修と改築では約8億円の差が出るということで、財政への負担も大きいわけです。したがってですね、身の丈にあった施策が必要だろうと思うんですが、今の相賀小学校の私が見た考え方と、もう1つですね、今の法の精神の話、その2つにお答えください。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まず法の精神につきましてはですね、さきほど地方自治法の逐条解説を読まさせていただきました。その観点から見てもですね、また議会においての一事不再議のこの解説ですね、



皆様がお持ちの議員必携の中にあることから考えても、その法に違反しているとは思いませんが、ただ、さきほど何度も申し上げましたように、皆様の議決の重みというのは肌で感じながら、それらを含めたうえでさせていただきました。

それとですね、こういった一般質問につきましても、基本的には今まで議決され執行されているものについて、そういったものは悪いじゃないかと、新しく変えなさいよというのがこの一般質問の趣旨にもありまして、この一般質問そのものがですね、今までの議決、執行に対しての質問だと思っておりますので、そういった面からすると、やっぱり議会や経年により条例が変わるように、そういった部分で変わるのもですね、やむを得ないと。

ただ、この問題に関してはさきほど言いましたように、9月に議決していただいたことですので、大変申し訳ないと思っております。法に違反ということについてはですね、そのような考えでございます。

それで、相小のすばらしさ、改修のすばらしさ、これ私も改修のほうも見ております。本当にすばらしくなっております。ただ、私としては全体像をとらえたときにですね、やっぱりどういう改修がいいのかという話の問題なんです。ただ、長島校を紀北中に変えるということも、それはそれでいい点もあります。ですから、長島校を改築するのが悪いというのじゃないんです。ただ、紀北中を現地に建て替えることによって、新しく建てたほうをご覧になっていただいたようですので、ああいった形がですね、全体像としてとらえられるということで、すばらしいということで、もう改築もですね、おそらく庁舎も改築、現地で特別棟であれ、管理棟であれ改修すれば、それなりに見た目は大変良くなると思います。

ただ、紀北中学校としてどうなのかというときに考えたとき、全体的な一から積み上げるような中学校をつくっていきたい。そのように思っております。また財政のことはあとでよろしいですか。

## 北村博司議長

玉津君。

## 7番 玉津充議員

町長の町民目線と言ってもですね、その見る角度により、切り口によっていろいろ変わってきます。私はあくまで紀北中の校舎はですね、長島校跡地に早急に引っ越すべきだと思っておりますので、この件は以上としまして。

次にですね、本庁舎の問題で再質問します。

学校校舎を庁舎にすれば、町長はですね、多様な活用もできて現スペースの問題的なこと

も解決できるというふうにおっしゃったんですが、私はですね、昨年10月に議員の皆さんで山梨県の北杜市の学校を庁舎にしておるところを、皆で研修してきました。私は学校校舎を庁舎にすればですね、町民の使い勝手が悪くなるというふうに感じました。これ町長は見ていないわけなんです、私の感じとしてはそういうふうに感じました。それが1つですね。だから、その辺のことをですね、これ4階建てになってますし、当然階段の上り下りはあるでしょう。それで教室が区切られておるといようなですね、逆にデメリットもあると思います。その辺の見解をもう一度お伺いしたいということと。

もう1つ、これの庁舎の改修のですね、事業費が約7億円見積もられております。この前の2月5日の出していただいた資料で、約7億円の費用が見積もられております。これのですね、一般企業として見た場合にですよ、財政負担が大きいときに一般常識としてですね、この経営状況が良くないのに社屋に投資するようですね、社長は常識的に私はいないと思います。その辺のですね状況判断、その2つをお伺いします。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

庁舎に利活用すればですね、使い勝手が悪いという点につきましてはですね、住民の方がやはり訪れるような課とかですね、スペースについては1階に置くなり、そういった配慮が十分できることだと思っております。また4階建てですので、エレベーター等の小さなエレベーターになろうかと思いますが、そういったものも考えております。ですから、大変4階建てで広がっております。ですから、逆に町民のスペースというものも十分とれるのではないかと、そのようにも思っております。

また、庁舎について6億円ということなんですが、さきほどから申し上げましたように、一つひとつを取り上げれば良いか悪いかという問題があります。併設案につきましてもですね、5億8,000万円かかるようになっております。それと今の案にしても6億円です。ほとんど変わりはありません。

それと基本的にさきほども演壇で申し上げたんですが、長島校の跡地をですね、10分の1以下で買えるという、大変なメリットがございます。ですから、例えば今1億5,000万円という予算を上げさせていただいておりますか、これが15億円とかですね、20億円レベルのものが10分の1で買えると、まずこの長島校跡地を買うという行為があります。ですから、こういったものを利活用するためには、大変貴重な案だと思っております。

それとさきほど言ったように、いろいろな合併協定書の問題、文言ですね、そういったものもありますので、ただ、さきほど申し上げました一つひとつを取り上げて、その欠点、弱点を言い出せば、本当に私もあろうかと思えます。ただそういった面を総合的に考えながら、判断させていただいた、そのようなことでございます。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

本庁舎をですね、今の長島校跡地に移転してですね、その後の両町の庁舎、または付随施設、これがどのようになるのかということですね、これが町民の皆さんの関心の的なんです。これによって両町の均衡とかですね、そのような問題が出てきます。そのことについてどのように考えているのかということ、1つお伺いします。

それともう1つですね、今、合併協定書の話が出ましたんで質問させてもらいますけど、合併協定書にはですね、長島高校跡地という、長島高校という文字は出てきません。ただ、合併協定云々言うんじゃないで、私はですね、町長はもうその当時議員として参加しておられたはずなんでお伺いするんで、合併の目的は一体何だったんでしょうか。庁舎の移転はですね、手段だと思うですよ。私はそういうふうを考えるわけなんで、一体何を指して合併しようとしたのか、その目的についてですね、教えてください。そしてその目的がですね、5年経って、今状況にあるのかと、どういう状況にあるのかということ、その2点をお聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今後のですね、両施設の利活用ということなんですけど、これはですね、今回土地を購入させていただきます。そして来年が実施設計になります。ですから、これらを十二分に踏まえて、この22年度に議論していくべきだと思います。

そして協定書につきましてはですね、もちろん長島校という明記されたものはございません。ただ協定書ですね、4つの項目とか、42号線、そういったものを踏まえると、やはり長島校が適切なんじゃないかと。

ただそれと、私はさきほど申し述べましたように、協定書ばかりにこだわっているわけではありません。もちろん協定書を基本としているんですが、庁舎としてはいるのならあそこ

がよいのではないかという考えを持っております。

それと合併の目的ですね、合併の目的についてはですね、やはりあの当時、国からですね、大変厳しいお話をさせていただいてました。単独では生きられないよと、現実にもそういったことですね、大変厳しいお話を国からいただいて、まず財政的にもですね、今、合併支援交付金とか、さきほどのような地域振興基金ですか、そういったものもありますし、特例債がですね、これに使うことによって学校耐震が、他の単独の市町より23年度というすごい早さですね、子どもたちの安全が図れることになった。こういった部分ですね、今もうすでにそういった財政面においてはですね、大変多大な恩恵をいただいております。ただ、その当時はですね、やはり合併しなきゃ生き残れないよという話がありました。一部で言われている、まず合併ありきなのかという議論もその当時もされたのではないかと思います。本当に、私もそのときには賛成したわけですから、もう生き残れないんじゃないかというような、その当時には思いがありました。議員として、以上です。

**北村博司議長**

玉津君。

**7番 玉津充議員**

本庁舎はですね、移転後の両町の調査やとか、付随の施設については、まず土地を購入してから、それから考えるということなんですけどね。このことはですね、最初にはっきりさせていただかんと、この土地の購入の予算、今年度の予算に載っておるんですが、とてもそれに私は賛成することはできません。それから多くの町民の方もですね、そうだろうと思います。

それと合併の目的ですね。これは今、国の方針とかですね、財政の確保のためだというようなことを、町長おっしゃられたんですけど、私は残念だなと思います。一体ですね、この両区の地域をですね、将来どのような姿にするのかという姿が、ここになかったのか。やはりその目標というのをしっかり決めて、そしてその目標に向かってですね、5年経ったわけですから、それがどこまで実現されたのかというようなことがですね、私は述べられるのかなというふうに思いました。非常に残念です。だから合併ありきですね、庁舎の移転がその目的のように私は聞こえます。だから今、私が言ったようなことですね、町長のご所存をですね、伺います。いかがですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

まずですね、両区でどのようにするかという話とですね、5年経ってどうなるかという目標のようなもの持つべきだとおっしゃってありました。まず基本的にですね、私の考え、紀北町の本庁舎の問題と、紀北中学校の問題を解決しなければですね、前に進まない、そのような考えが、まず第一にあります。ですから、私になってすぐ、こうやって議員の皆様からも全協でお叱りいただきました。説明が少ないんじゃないか、議論が少ないんじゃないかと。しかし、この3月定例会にお示しさせていただいて、1日でも早くこの今まで合併後の課題としてですね、大きな問題として残ってます。これが解消されて初めて私紀北町としてのまちづくりを考えていけるんじゃないかと、そのように思っております。

ですから、この問題に対して何事にも先に取り組みたいということで、就任からもう4カ月になりました。この予算を決めるまでに2カ月半でございました。そのためにですね、本当に自分にできる知恵を絞りながら、議員の皆様のお叱りも承知のうえで、このような案を出ささせていただきました。

それとこの議論につきましてですね、庁舎とか併設案のときにも、9月のときにもですね、そういう考えがなしに議決されたように私は記憶いたしております。だから併設にするなら併設にするときに、どういうバランスをするのかという議論があったのかというと、その当時にはなかったように思います。ただ、どういう形で概要だけで議決されたように記憶しております。以上です。

## 北村博司議長

町長、質問者は合併は何のために、何を目指して2つの町が合併したんだという、基本的なところを問われていますので、それが漏れていますのでお答えください。

町長。

## 尾上壽一町長

今、議長からご指摘いただきました。紀北町としてですね、2町合併してどのように住民目線で町をつくっていくかということなんですけど、その当時、こういう町をつくるというのがですね、新町建設計画とかそういったもので、一応それぞれ議論はしてきました。そして総合計画やそういった計画に基づいて、これから私はこの大きな問題を解決して、一生懸命取り組んでいきたいと、そのように思っております。

## 北村博司議長

玉津君。

## 7番 玉津充議員

その辺がですね、私すっきりしないのが非常に残念なんです。今言うたようにですね、その目標がどこにあって、だから5年経ってどういう姿になっている。だから見直さないかんとかね、このまま進んだらええとかいう判断をするような、やはりその仕事のやり方をしていかないとですね、まずいんじゃないかと思います。

それと、9月の議会のときにもですね、そういうことが明らかになってなかったという話なんですけど、私はですね、やはり9月の議会では中学校の生徒のですね、1日でも早い安心した建物に移したいということに共鳴しまして、賛成をしておるわけなんで、本庁舎のことについてはですね、今言うたように、もう一度、両区の均衡ということを考えてですね、これを示していただいたうえで、土地購入云々という議論を行っていきたいというふうに、私は思います。

次にいきます。財政の問題なんですが、さきほど町長は老人ホームの改築費用、これは前回全協で示された内容ではですね、12億 3,780万円、自力で町営でやっていくためには改築費にこれだけかかるというふうに言われています。これが含まれていない。それからですね、損害賠償裁判のことは含まれていない。この老人ホームの問題もですね、町独自で運営するにしても民営化するにしてもですね、町はそれなりの予算が必要なはずで。それと損害賠償裁判の結果ですね、町の賠償金がゼロということもあり得ないと思います。したがってですね、財政のシミュレーションにそれが含まれていないということはおかしいんじゃないかというふうに思います。

そして私もう1つ壇上で、来年度から赤字になりますよというふうに申し上げたのはですね、このシミュレーションの中には災害復旧費というのが入っておりません。過去ですね、何億円も災害発生の復旧費がかかっているわけです。このシミュレーションに表れています4年間を平均しますとですね、年間1億 8,000万円災害復旧費が必要になってます。そのようなものが落ちてます。したがって、私はそれらを入れてですね、自分なりにシミュレーションしましたら、20億円どんだけですか、さきほど壇上で言った金額が累積赤字になるよというふうに申し上げました。

したがって、今の老人ホームの費用、それから損害賠償裁判の結果ですね、これは含まれてないんですけど、見込まないかんのじゃないかということですね。そのことについて町長の答弁をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

まず最初ですね、庁舎の部分で少しまちづくりをどうするかという部分ですね、見直しもやりながらやっていかなければいけないんじゃないかとおっしゃいました。全くそのとおりで、ただですね、さきほども申し上げましたが、紀北町になったときに紀北町の総合計画というのをつくっております。それとですね、それがもう見直しの時期になって22年度には町民の皆様のアンケートもとりまして、それを基にまた再度ローリング計画等にも反映していくということで、まちづくりといたしましては、新町建設計画やそういった総合計画に反映されてですね、紀北町としての町はどうあるべきかということは示させていただいておりますし、私の選挙のときの公約ですね、これ皆、総合計画からやはりして、それが私の特にやりたい部分を抜き出したような形で書いております。

ですから、まちづくりというのは総合計画に基本的には基づいておりますし、今後ですね、見直しのときに議員の皆様や町民の皆様からご意見いただいたことを反映しながらやっていきたいと、ですから、まちづくりをおろそかにしているということではない。そこだけちょっとご理解をいただきたいと。

それと9月の議会で併設ということだったと、併設ということはですね、庁舎の部分は私としては入っていたのではないかなというような考え方も持っております。この点につきましてはですね、議員と少しご意見が違うようですので、ただ、あのとき私の説明をいただいたのは併設、併設ということで、庁舎と紀北中ということとを、ともに議論したものだと思っておりますので、私としてはその併設案を基にそれより財政的なことも考え、将来的なことも考えてどうすればいいかということで、原案を提案させていただいたと、そのようなことでございます。

赤羽寮と損害賠償についてはですね、まだ不確定な部分でありますし、裁判につきましては私たちが主張しているところ弁護士を通じてやっておりますので、まだ本当にこの2つについては財政シミュレーションの中に入れるには相応しくないということで、私はそのようにしております。

それと財政の災害とかですね、長期的なこのシミュレーションにつきましては、副町長のほうから答弁いたさせます。

#### 北村博司議長

副町長。

## 紀平勉副町長

それでは災害復旧費、なぜ入れてないかというお話でございますけども、おっしゃるとおり災害というのはいつ起こるかわかりません。それだけにですね、大事な経費でございますけども、いつ起こるかわからないということで、入れるわけにいきませんし、規模もわからないということで、まず入れてないというのが1点。

それからシミュレーションというのは歳入と歳出、両方比較をして、赤字黒字を出すわけなんですけども、災害復旧費につきましては、いわゆる現年災、今年災害が行ったら、その財源はほぼ100%国費が付きます。ですので、例えば災害の歳出があったとしても、歳入に同じように国費等が付きますので、比較して差し引きゼロになりますので、あまり入れても意味がないということで、今回は入れてありません。ただ、過年になってきて負担金が出てくるという場合はありますけども、そういった場合でほぼ歳入歳出トントンに経費が入ることから、シミュレーションには入れてないということで、ご理解いただきたいと思います。以上です。

## 北村博司議長

玉津君。

### 7番 玉津充議員

今の老人ホームの問題とですね、裁判の結果ですね、これは入れてないということなんですけど、町長はどちらも必要だということを認められるのかどうかだけお聞かせください。私は町営にしても民間の委託にしても、民営にしてもどちらも費用はかかると思います。町営ですね、継続するにはさきほど12億3,700万円かかるという、もう金額は明らかになっています。裁判のこともですね、これは賠償金がゼロはあり得ないと思うんですね。その辺の町長がですね、認められるかどうかということをお答えください。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

赤羽寮のことなんですけど、本当にこれ12月も答えさせていただきました。今回ですね、後の方、議員の皆さんにも質問もいただいているところがあるんですが、この22年度で勉強していきたいと、それと赤羽寮はね、今、公でやっておりますが、それに対しても今回スプリンクラーを予算化いたしております。ですから、そういった部分で公でいくにしても、現時点で来年、民にするとか、公にするとかですね、そういった話のことではないもんですか



ら、今いる方の安心安全を図るために、改築していかなければならない部分へのお金はかかると思います。ただ、その民と公によってはですね、その12億円某のお金につきましては、民と公で大きく違いますので、これは22年に少し勉強させていただきたいと思ひますし、議員の皆様のお考えもお聞きしたいと思ひます。そのようなことでご理解いただきたいと思ひております。それでよろしいですか、とりあえず。あと何かあったですか。

**7番 玉津充議員**

賠償裁判の件は、要するにゼロなんか、いくらかはかかるかということ。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それについてはですね、今主張していることを主張して認めていただくと、それしかないと思う。相手のあることですし、ゼロなんか何億円かかるんかということはちょっとお答えできません、現時点では。

**北村博司議長**

ゼロということはある得ないでしょうと言うておるのでしょう。その認識はどうなんだということですよ。町長。

**尾上壽一町長**

私どもはですね、ゼロという部分も主張いたしております。ただ、それが認められるかどうかはその裁判ですのでわかりませんが、ゼロということとか、いろいろな角度から代理人を通して主張いたしておりますので、その中にはゼロというような主張もですね、中には入っております。ただ相手が、またゼロであればどういう形になるかわかりませんので、現時点ではお答えできないというのが。

**北村博司議長**

玉津君。

**7番 玉津充議員**

時間も迫ってきておりますので、次にですね、地域協議会の意見書の件についてお尋ねします。町長は意見書を尊重されて、いろいろな予算に反映してきておるよということをおっしゃられました。それでですね、私は2つ質問します。全部で13項目かな、両区であったわけなんです、両区で共通の課題というのがあります。それは有害鳥獣の対策、それからもう1つは観光資源の整備という点の2つがございます。

で、紀伊長島区、このまず有害鳥獣対策とですね、それから観光資源の整備ではですね、紀伊長島区のほうは古里温泉の整備充実ということあげられております。海山区のほうではですね、さきほども町長言ってましたけど、銚子川流域の閑散期対策ですね、これで銚子川の開発推進ということがあげられてきております。

で、この海山区のほうでは銚子川流域魅力アップ推進事業という予算でですね、計画書も立てられたんですが、今回の予算ですね、昨年度もそうですけど、2年間予算としては執行が止まっておるといことですね。これから見ても両区の比較をしてみても遅れ進みが私はあると思うんです。したがって、この獣害対策と今の観光資源のですね、この二点どのように反映したのか、今後どのようにやっていくのかですね、それをお答えください。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

有害対策とですね、観光施策、本当に大きな課題でございます。ですから、これにつきましては22年度も一生懸命取り組んでいくところで、私のいうくるまぎ会議でもですね、銚子川の魅力アップについては取り上げております。

また、細かい今年度22年度のこれに対する予算付けとか、そういったものは担当課でお話させていただきますので、よろしく願いいたします。じゃ有害のほうからお願いいたします。

**北村博司議長**

中村産業振興課長。

**中村高則産業振興課長**

はい、お答えいたします。有害鳥獣の関係なんですけど、町の予算としましては、平成22年度には有害鳥獣対策事業として135万円、また例年ですけども、猟友会の委託ということで駆除として195万円、これはサルの駆除でございます。それと新しく新規といたしましてシカ、イノシシ等について30万円、一応新規の予算を計上いたしました。

それとまた紀北町以外に、紀北町鳥獣害防止対策総合対策協議会というのが去年立ち上がりました。それによって、そこから県へ直接申請いたしまして、ソフト事業でございますが200万円の申請をしているところでございます。以上です。

**北村博司議長**

企画課長。

## 中場幹企画課長

銚子川の魅力アップ事業の予算でございますが、本年度私ども企画総合事業費の中で、名前としてはあがっておりませんが、この中で銚子川の魅力アップの事業ということで検討もするという中で、旅費とか手数料等をプラスして予算要求して付けていただいております。金額につきましてはその分の旅費として20万円ほど、手数料等で10万円ほどをそちらに充ててもいいですよという中で、全体でそのほかの新規事業も含めて検討してくださいということで、予算付けをいただいております。以上でございます。

## 北村博司議長

玉津君。

### 7番 玉津充議員

鳥獣対策ですね、本当に皆さんが一番悩んでおることなんで、是非積極的に取り入れて、もっともっといい方法がないかというようなことをですね、今度何か研修会ですか、講演会ですか、そういうこともあるらしいですけど、どんどんやってほしいというふうに思います。

それから観光事業なんですけどね、さきほど銚子川のほうはおっしゃっていただいたんですが、その古里温泉の整備充実ということについては、どのように考えておるんですか。

## 北村博司議長

町長。

## 尾上壽一町長

古里のほうもですね、いろいろ観光協会の方とかですね、いろいろともう私就任してから4、5回お会いして、ご意見は聞いております。ですから、そういった部分を今後反映したいとは思いますが、この4、5回のうちで聞いたお話を今どこまで予算化しているかというところ、思うようにできてないのが現実でございます。

ただ、今後どうしていきたい。白い花が咲く、年中白い花が咲くね、古里にしたいとか、そういったいろいろな思いも聞いておりますので、今後そういったものに対しましても、観光協会の方や民宿のおかみさん連中ともいろいろ話をしながらやっていきたいと、そのように思っています。

## 北村博司議長

玉津君。

### 7番 玉津充議員

両区ですね、均衡ということを考えてみてもですね、古里温泉のほうはすでに温泉があ

って、より整備充実を図ろうということになってます。ただ、海山のほうはまだ何もないよと、計画書だけはつくったけども、何も進んでないよという状況なんでね、是非とも早くですね、着手をしてほしいということをお願いしておきます。

それから、時間もあとわずかになってきましたんで、最後ですね、町長は改善・改革推進、これは町長の公約事項でもありますね。私はトップの意思がですね、部下に伝わっているのか、伝わったとしてもですね、行動に移すことができているのかということについてですね、本会議での予算の質疑や常任委員会の各課長の説明を受けてですね、疑問に感じるところが多くあります。

そしてですね、研修や訓練が必要じゃないかなということも思っております。それでそのことを今後町長のこの公約を果たすためにですね、町長がどういうふうな行動を起こしていくのかということが1つ。

それから最後にですね、せっかく町長はいろんなことをやられたということをおっしゃられました。どっかですね1つの課か2つの課で、課長でよろしいんですで、私の課はこういうふうなことを念頭に、こういうふうな予算の組み方をしましたと、新しい考えを導入してですね、そういう課長ですね、意見を2課ぐらい、町長聞かせていただければしょうか。

**北村博司議長**

ちょっとお待ちください。それですと、どの課の課長、通告外の部分でそうやって要求されるわけですね。

**7番 玉津充議員**

通告外じゃないでしょう。各課長。

**北村博司議長**

各課課長1人ずつ言えというわけでしょう。2人ぐらい。

**7番 玉津充議員**

町長に指名していただいてですね、各課でそういうことがあったら伝えていただけませんかということですよ。はい。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

トップの意思は伝わっているのかということですね。大変、意識改革にはやはり時間がかろうかと思えます。まだ4カ月ですので、私自身もですね、研修を受けなければいけない

と思っております。ですから、接遇研修も私自身が出ささせていただきましたし、議員が、私も議員時代にお話聞いたように、プレゼンの仕方ですね。こういった議会や議員説明、町民説明に対する、まだまだ技術も未熟だと考えておりますので、今22年度は研修費もあげさせていただきますいておりますし、接遇に関しましては先だって第2回目も行わせていただきました。

ですから、その5月には第3回目と継続しながら意識を改革していくことが大事だと思いますし、私の意思はまだまだこれからだと思います。4月からトーキングタイムというものも設定いたしております。職員と直接話す機会を、ただ、今私も多忙なため5時過ぎから空いている時間がほとんどない状態ですので、これからどんどんやっていきたい。ただ一つ、毎日できることは声かけです。朝来ればおはよう。外へ出ていくときには行ってきます。ただいま、そういった声かけをですね、自ら一生懸命やっておりますので、そういうものが徐々に浸透していただきたいと、私もそのように願っております。

ただ、あと研修が必要ではないか、さきほどね、言ったように、まだまだこれからだと思います。それから2課ですね、お話をということで福祉と企画のほうから、私のいろいろの少しいじったというか、町民のためにと行ってやったこともありますので、説明いたさせます。まず福祉のほうから、はい。

#### 北村博司議長

福祉保健課長。

#### 五味啓福祉保健課長

それではお答えさせていただきます。まずですね、町長、壇上のほうで子どものですね、健やかにということで、安心して生み育てるということでですね、学童保育のことは申し上げました。それとですね、じん臓透析のことも申し上げました。それとですね、町民の方が安心して暮らしていけるということで、今年度から乳がん検診、子宮がん検診を平日にやっていたんですけども、4月の7日の土曜日にですね、乳がん、子宮がん検診を長島のほうで、9月の5日の日曜日にですね、老人福祉センターのほうで同じような検診を行うということでですね、できるだけ受診者を増やそうということで、それで町民の方に配慮させていただくと、このようなことで福祉保健課のほうは町長から指示をもらいましてですね、計画をしたところでございます。以上でございます。

#### 北村博司議長

企画課長。

## 中場幹企画課長

企画課のほうから自分の課の内容等について説明をさせていただきます。

まず、議員の一般質問の通告でございます、慣例を見直しという部分があるかと思いますが、小さなことかもわかりませんが、財政課からの指導、町長からの話もございまして、私どもとしては慣例で出しております国、県の補助金等につきまして、一応調べさせていただきました。

と言いますのは、ほかにも町村で入っておる団体、それとどういうことをやっておるのかということ、再度検討をさせていただきました。それで毎年余るような部分もございましたので、その辺は精査して予算としてあげさせていただいてございます。

次に改善でございますが、改善につきましては結果的には大きな改善はなかったんですけども、1つの例といたしまして、私どもがやっております高度情報化推進事業がございまして、これにつきましてはインターネットとか庁舎内LANがございまして。昨年までは学校のほうがネットということで、別枠で学校だけが組んだネットで組んでおりました。これにつきまして役場の庁舎内LANに入れたら安くなるんじゃないかという話の中で、5箇所なんですけども、8箇所の学校ネットを取り入れるということをさせていただいております。

含めまして、全部含めて減額になったのは49万2,000円でございますが、そういうことも含めて外部拠点の数を少なくすると、ただ提供としては全く同じだという方法でやらせていただいております。それが改善の部分だというふうに考えております。

最後に変革の部分でございますが、この部分につきましては予算のときに町長とも事前にもいろいろお話をさせていただいたんですけども、空家バンクがまず1点でございます。空家バンクにつきましては委員会でも申し上げましたが、借りたいという方が全国から40件ほどきております。約40件でございます。ただ、空家の提供者が少ないということもありまして、町内くまなく一度調査してはというご提案もいただきましたので、私どものほうで予算化をさせていただいております。

それともう1つは、町おこしのリーダーの育成事業でございます。これにつきましてはできるだけ若い方という話の中で、仕事にも役に立ち、町おこしのリーダーになっていただきたいということで、人数としては本年度6人でございますが、本年度を皮切りとして一期生、二期生、皆で町をおこしていただきたいというリーダーを育成したいということで、これにつきまして町長からも新しい人を、いろいろ起こす人をつくっていかねばならないということで計画をさせていただいたのが、私ども企画課の本年度の部分でございます。以上

でございます。

北村博司議長

玉津議員、もう時間がありませんので、とりまとめてください。

7番 玉津充議員

今の企画課長の話はよくわかりました。皆さんがそういうふうにしっかりと言えるふうになっていただきたいというふうに思います。今日のまとめはですね、私壇上で最初にですね今予算に対する自分の考え方を述べておりますので、そのとおりの私行動をいたしますし、是非ですね、そういう見方ですね、町長も目線で見てくださいということをお伝えいたしまして一般質問を終わります。

北村博司議長

以上で、玉津充君の質問を終わります。

---

北村博司議長

ここで11時35分まで休憩いたします。

(午前 11時 22分)

---

北村博司議長

休憩前に引き続いて、再開いたします。

(午前 11時 35分)

---

北村博司議長

次に、10番 岩見雅夫君の発言を許します。

岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

皆さん、おはようございます。平成22年3月紀北町議会定例会の一般質問を行います。

10番 岩見雅夫。本日の本定例会におきます一般質問は、去る2月28日のチリ大地震による津波警報、これに関しまして町民の体験を今後になかす調査と検証が必要であるという問題。

それから3月定例会でありますので、町長の施政方針に関しまして、直面する重要課題、これについて2つ。本庁舎移転問題についてと、損害賠償請求事件について、あわせて3つの案件について質問をさせていただきます。

まず、第1に津波警報、問題点の調査、検証について質問をさせていただきます。ご承知のように日本列島が太平洋の遙か彼方にあるチリの大地震の津波の脅威にさらされましたのは、去る1960年、昭和35年になるかと思いますが、それ以来のちょうど半世紀ぶりのことでありました。幸い最悪の事態には至らず、特に当町におきましては被害もなく幸いだったと思います。

日曜日であったにもかかわらず、直ちに警戒態勢に入り、住民の安全確保に当たられた町の消防団各位、自主防の方々、また職員の皆さんには大変ご苦労様でありました。この場を借りて労をねぎらいたいと思います。

災害はいつ発生するかわからないし、数少ない緊急の事態であるからこそ、この災害に対する事後の調査や検証が非常に大事だと思います。特に検証を行って少しでも教訓を引き出し、今後になかすことが必要である。そういう立場から質問をさせていただきます。

1つは、各課が所管する施設や事業所などあると思いますが、このすべてにわたって今回の津波警報発令に応じた対応について遺漏はなかったかどうか、どのように検証しているかということの問題であります。

それから2点目は、ご承知のように全国の瞬時警報システム、いわゆるJ-アラートというのが放送されておりますけども、この放送内容は適切ではなかったのではないかと。適切ではないというふうに私は判断をしておりますが、この点であります。この内容は1つは非常にボリュームが高くでですね、住民の皆さんに本当に安心感を与えるものになっていないということ。

それから放送内容がですね、極めて適切ではないのではないかと、具体的にはですね、再質問の中で申し上げたいと思いますが、放送内容を見ておりますとですね、この瞬時警報システムは、いわゆる弾道ミサイルとか、あるいはゲリラの場合、テロ等ですね、いわゆる国家の危機管理として対応するようになっておりまして、災害から住民を守る警報システムとし



ては、改善すべき点が多いのではないかというふうに考えます。2月28日の警報の状況はよく体験されていると思いますので、この状況を踏まえてですね、対策本部の責任者としての町長の考え方を答弁を求めたいと思います。

次は、2つ目の施政方針に関しての直面する重要課題と町長が提起をしている問題であります。町長は直面する重要課題として2つの点をあげております。1つは本庁舎移転問題であります。この本庁舎移転問題を今論ずるときに、いつも合併協定云々が言われております。その合併協定でうたわれた5年以内の期限は本年中に迎えるわけですが、この期限内にはこの協定の実現はできなかった。これは町長の職務執行者も、また初代の町長もこれを成し得なかったからであります。したがって、この点については尾上現町長の責任ではないというふうに私は思います。

事務所、すなわち町の場合は役場のことを指すわけですが、この事務所の設定、または変更は極めて重要な問題であって、今この問題については地方自治の原点に立って考え直してみなければならぬのではないかと、このように私は考えております。地方自治法はその第1条で、地方自治の本旨に基づきということ強く表現しております。つまり住民の自治ということでもあります。

また、地方公共団体、この場合、町ですけれども、この紀北町の健全な発展を保障することを目的とするということ、第一番にうたっているわけです。それである以上、まず住民の福祉、地方財政の健全化という立場でですね、この問題を考えていかなければならぬ、このように私は考えております。

また、すでに皆さんもご案内のとおりですが、地方自治法の第4条ではですね、この事務所の位置を定め、またこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならないとしておまして、その第3項でですね、条例の制定改廃は出席議員の3分の2以上の同意が必要としているというふうに明記しております。いわゆる特別の議決であります。

この点についてはですね、私は別に言葉を選んで言うわけではなくって、この第3項はですね、こういうふう書いてあるんです。事務所の位置は住民の利害に関する点が特に大きいので、その決定変更にあたって慎重ならしめようとの趣旨であると、これはさきほど玉津議員との町長との議論の中でですね、例に挙げられました逐条自治法の解釈の中にですね、このように明記しております。事務所の位置は住民の利害に関する点が特に大きいので、その決定変更にあたって慎重ならしめようとの趣旨であると、その趣旨からですね、3分の2の特別な議決が必要だということ、これを法でうたっておるわけです。

このように事務所、すなわち役場の位置を決める問題は、行政サービスを受ける住民にとって最も重要な意義を持つからこそ、このように定められているものと思います。まさに住民が主人公であって、この問題こそ私は尾上町長の言う基本姿勢、住民目線、すべては住民とともにの立場です。対処すべき問題ではないかと考えます。一口に本庁舎移転と言いましても、基本は行政組織のあり方をどうするかという問題であります。今回のチリ地震津波のようなときの災害発生時の対策本部、どこに設置をするのか、あるいは議会棟の問題もあります。現在、今有効に活用されているこの庁舎、議会棟、長島にも議会の部屋が現存しております。こういった議会棟や各課をどう配置するのか。

また重要な機関である教育委員会や、福祉協議会は町そのものの施設ではありませんけれども、民間になっておりますけれども、町と関係の深い福祉協議会、それから町の諸施設とのですね、利便性や能率的な行政をどう図っていくのか、こういった点です。既存のすでにある諸施設を最大限に活用して、無駄な財政出動を排除する。そういう紀北町の全体計画を事前に明らかにして、何よりも紀北町民に説明することが寛容であるというふうに私は考えます。

住民目線、住民とともにの基本姿勢による説明と、そして住民の理解を得た後に、初めてこれをですね、実施を検討すべきではないかと考えます。この点についての重要な課題としての問題、特に課題が重要であるだけにですね、絶対に拙速に走ってはならないというのが私の考えです。この点についての町長の見解と計画を示せるのであればですね、その計画についても明らかにされたいと思います。

2つ目は損害賠償請求事件の問題であります。口頭弁論が進んでおります。この口頭弁論を進めていくにあたって、役場内での関係各課が参加する対策チームが設置をされ、全体で学習をしたり、検討する体制がとられたということは、前町政の時代から度々指摘をしてきたことでありまして、これは一歩前進だと評価をいたしております。

さらに代理人と傍聴議員団との懇談も行われました。しかし、住民訴訟や争議団の弁論等の参加をしてきた私の経験に比べますと、なお、今の状況は極めて不十分であるというふうに考えております。

今回の裁判のように、公共団体が当事者の場合に私たち議会はこの当事者には含まれておりません。当事者というのは民事訴訟法で原告と被告を指定するものですが、この当事者には議会は含まれないわけです。法律上、議会は当事者には含まれておりませんが、私たち議員多数は、毎回ですね、6時間もかけて激励する決意で傍聴に参加しております。

したがって、次の点を提起し、町長の答弁を求めたいと思います。

1つは、口頭弁論の前後には必ず短時間でも代理人に裁判の状況説明をさせること。

それから2点目として、誠に緊張感を欠く裁判所の訴訟進行が見られます。これに対して傍聴議員の見解や所見等をできるだけ反映させることは、極めて重要と考えております。議会事務局も毎回参加をしておりますので、チームの中に言われております必要なメンバーの中に議会側の意見も反映できるように、事務局も参加させてはどうか、このことを提起したいと思います。

以上、勝訴に向かっての対策をより前に進める立場から、この点についての質問をいたしますので、町長の答弁を求めたいと思います。以上で、第1回の質問を終わりにして、事後町長答弁を得てですね、自席で再質問をさせていただきます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

岩見議員のご質問にお答えいたします。

平成22年2月28日から3月1日までの津波警報発令に伴う紀北町の対応でございますが、チリ地震は日本時間2月27日午後3時34分に発生し、津波の襲来に備え、本町では、28日午前9時に災害対策本部を設置いたしました。

その後、9時33分に津波警報が発令され、防災行政無線により住民に周知いたしました。午後0時35分に避難勧告、午後1時15分に避難指示を発令し、厳戒体制を敷きました。その間、数回にわたる防災行政無線の放送及びケーブルテレビの文字放送による注意喚起、町内各地の防潮扉、樋門の閉鎖、巡回パトロールなどさまざまな津波対策を講じました。

議員ご指摘の危機管理の対応ですが、津波警報発令から津波到達予想時間まで5時間ほどの時間的猶予がありましたので、適切な対応ができたものと考えております。

次に、全国瞬時警報システム（J-アラート）の直接放送は適切かのご質問ですが、津波の甚大な被害を想定すれば、直接の自動放送は非常に大切なことと考えております。いつ起きてもおかしくない東南海地震等の発生に伴う津波の襲来は、おおむね15分程度と言われておりまして、一刻も早く周知するには自動放送が妥当かと思われまます。

災害時には、夜間といえどもJ-アラートの自動放送による注意喚起が重要でありまして、今回のチリ津波を教訓とし、今後はより一層、津波・地震等災害の種別、内容等を十分に吟味し、自動放送・手動放送を考慮したJ-アラートの運用を図ってまいります。

本町といたしましては、議員ご指摘のとおり、今回のチリ地震による津波警報発令を、今後の防災対策に活用すべく、沿岸部の方々を中心に避難状況等の意識調査を実施し、防災・減災の対策に役立てていきたいと考えております。

次に、庁舎移転についてであります。私も町の事務所の位置の設置については、紀北町にとっても、また、住民の皆様にとっても極めて重要なことと考えており、それゆえに合併協議の際、紆余曲折があったものの5年以内に新庁舎の位置を、紀伊長島町内の国道42号沿線で防災面、経済性、利便性、発展性にすぐれた適地に定めると、旧両町が互譲の精神をもって決断されたものと認識をいたしております。

そういうことから、また、住民目線という観点においても、合併協定を遵守すべきであると考えており、私が示しております平成23年度に実施設計、24年度に改修し、庁舎移転するという計画は、決して拙速ではないと考えております。

むしろ紀北中学校の生徒の安全や、紀北町の将来を展望し、総合的に判断した結果、以前の計画より1年遅くなったことを、大変申し訳なく思っております。今後におきましても、庁舎移転につきましては、組織機構のあり方、今後の海山区の振興等を含め、議員の皆様にご理解を賜りながら、着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、損害賠償請求事件についてであります。去る3月4日に第8回口頭弁論が開催され、議員の皆様には多数傍聴をいただきまして誠にありがとうございました。町の代理人であります弁護士による説明会開催についてであります。1月14日開催の口頭弁論のあと議員説明会を開催させていただきました。議員ご指摘のとおり、今後、弁護士の方々の時間の許す限り説明会を開催するよう代理人に要請していきたいと考えております。

対策チームにつきましては、去る1月12日に第1回の会議を開催し、その後は、口頭弁論の開催後に裁判の勉強会を開催していくことといたしております。3月9日に第2回対策チーム会議を開催し、第8回口頭弁論についていろいろと協議するとともに、町広報での周知や、町のホームページへの掲載について検討をいたしました。

議員ご指摘の議会と連携の深い議会事務局を、対策チームに参加させるかにつきましては、私が主宰する執行部内部チームのため、町長部局で構成していきたいと考えております。議会に対しましては、積極的に情報を提供してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、裁判に対しましては必要な主張、立証を強く訴え、勝訴に向け最善を尽くしてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。以上です。

北村博司議長

岩見議員、質問にはこう流れがありますもんで、途中で切ることは避けたいと思いますので、再質問は午後にお願ひできますか。再質問以降は。

---

北村博司議長

それでは昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 55分)

---

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

北村博司議長

岩見議員。

10番 岩見雅夫議員

それでは再質問に入る前にですね、答弁漏れがありますので、その点を再度答弁していただいてから、再質問したいと思います。

通告書の4ページのところにも記載してあるんですが、いくつか細かい点で答弁されていない面があったように思いますが、特にこの点について、行政組織のあり方として、今回のチリ地震津波のようなですね、災害時発生の場合の対策本部をどうするとか、あるいは議会棟をどのように設けるとか、教育委員会や各課の配置の問題等も含めてですね、公共団体や諸施設との利便性、能率的な行政等について、どうこの現在の施設も有効活用していくのかというふうな点についてですね、具体的な答弁がありませんでした。もう少しその点については質問をしておりますので、規定の方針を答弁するだけでなしにですね、今回質問した部

分についての答弁を求めたいと思いますが、議長、取り計らってください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行政組織のあり方等の問題なんですけども、これはやはりさきほどの質問も答えさせていただきましたが、議会も含めてですね、災害発生の対策本部等も1つの建物の中に収まっているのはいいことではないかと思えます。

それと諸施設がですね、これが長島校を購入することによって、1つ建物も増えてまいります。ですから、それらに対する配置とかですね、そういったものも今後十分に検討していきたいと、そのように思います。以上です。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

それではですね、最初の順序に沿って再質問をさせていただきます。まず、このチリ地震津波による警報の発令等、今回の対応について遺漏がなかったかという問題なんですけども、実は私、この日ですね、テレビで警報を聞きまして、直ちに役場のほうに駆けつけました。ちょうど私が来た時点からすぐにですね、対策本部が設置されたものですから、対策本部を傍聴させていただいて、全体の状況を把握したうえで、その足で引本、長浜、白浦、島勝といったですね、沿岸部を見て回って町民の方の避難の準備状況とか、あるいは防災行政無線で避難勧告や指示があった場合にですね、直ちに避難を開始してもらうようにということ、町民の方を激励しながら声をかけてきました。

この中でですね、感じた点があったわけなんですけども、1つは各課の所管する施設や事業所などで、これ役場以外の施設等を指すんですけども、対応についてですね、網羅されているかどうかという点をですね、是非検証してもらいたいと思います。1つは民間業者の方ですね、釣り場での魚釣りの実態、あるいは遊漁者の方の海岸部、沿岸部での釣りをしている状況、これがですね、すでに11時半を回って12時近くの時点ですね、ずっと私が見て回った段階で各所で散見されました。まだ筏釣りとかですね、遊漁の方の矢口湾方面での釣りがずっと続いておるという状況もありました。

また、当日は日曜日だったんですけども、放課後や休日の場合ですね、学校でのクラブ活動、こういう問題が実はあることに気づきました。当日は日曜日だったんですけども、ある

学校のクラブ活動が海岸部でまだ行われておっただけですね、帰宅をしていないので、大変父兄が心配をしているという状況が、12時近くの時点でもですね、すでに見受けられました。

こういったようにですね、私の見た限りの中でも状況がありますので、対策本部には全課長が出席して対応をしておられるわけですが、役場の施設以外にも所管するいろんな施設とか事業所、学校等も含めてですね、休日の場合、あるいは放課後の場合というふうなことは、災害時には発生すると思いますので、そういった点も含めてすべてを網羅した形で所管する部署についてですね、十分この対応をするように警報に応じたですね、対応をするように、またどのように連絡、あるいは指導を行っていくかという、この点についてですね、検証されておるかどうか、この点をちょっと具体的な点でお聞きしたいと思います。

#### 北村博司議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

各施設については、各課の施設いろいろ樋門の問題とかね、そういうのありますんで、各課で対応して担当が違う樋門がございますので、そういったものを閉める。それから消防団にですね、直ちに閉めに行っていたりとか、させていただきました。それと釣りとかですね、海岸部で磯へ出ていたり、船で出ているボートですね、ゴムボートに出ているような方がございまして、海上保安庁や漁協を通じて、連絡もさせていただきました。

そして警察の方もですね、対策本部のほうへ詰めていただきましたので、海岸沿いにある放置自動車につきましては、そのナンバーを照会して、そういった手段をとらせてもらったケースもございます。

学校のクラブ活動はですね、私も議員からご指摘いただきまして、ちょっとまだ認識が、こういった緊急時の認識がですね、ちょっと対応が悪いのではないかと感じるころでありました。そして釣りなんか特にですね、今回情報がたくさんありました。時間があるということで、それでもやはり私も町長室から見ていたら、渡利の釣りの方も結構遅くまで釣っておりました。それで再度業者の方にもお電話させていただいて、対応していただくようにとそういったことをしました。建設課であれば国交省とか、そういった海上保安庁ですね、そういったことの連絡を密にしながら、そういう漏れのないように広報はさせていただいたつもりではありますが、この時間も5時間とかですね、そういった時間があったことでできたことであって、もう時間的なものに関しましては、その樋門の閉めることとか、渡利の前の堤防でも相当時間経ってから閉まりました。

ですから、これらがいかにもっとスピーディーに伝わるかということは、今後検証しながらですね、もっともっとやっていかなければと思います。以上です。

**北村博司議長**

岩見君。

**10番 岩見雅夫議員**

したがってですね、この災害の場合というのは滅多に起こらないものですから、そういうわずかな体験を通じてですね、十分検証してもらって今後の対策に活かしてもらうように、是非対策を強めていただきたいと思います。

それからこれに関連してですね、1点ちょっとお聞きしたいんですけども、今回、引本公民館に避難階段が設置をされました。これについて、当日はちょうど主事ですね、出勤日でもありましたので、早くから階段の扉が開けられておりまして、全く支障がなく良かったんですけども、この間ですね、鍵の受け渡しについて、公民館なんかの場合はこれは管理はですね、一旦施設を設置した後においては、これ公民館の場合は生涯学習課のほうで管理担当するのでしょうか、鍵の授受についてですね、若干地元の責任者から要望を受けましたので、その点を確認しておきたいんですけども。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

その鍵の点についてはですね、教育委員会のほうで答えてもらったほうが、中原危機管理課長から答えさせます。

それとですね、体験は本当に貴重な体験になったと思います。私も町長になって初めての災害対策本部を開かせていただきまして、本部そのものも5回開かしていただきながら、岩見議員、近澤議員に傍聴もしていただきましてですね、迅速に役所のほうにも来ていただき、ご助言もいただいて、本当に感謝いたしております。そういった面で、引本公民館の状態につきましては、中原課長より答弁をいたさせます。

**北村博司議長**

中原危機管理課長。

**中原幹夫危機管理課長**

引本の津波避難階段の鍵につきましてはですね、自主防災会、それに自治会とですね、それから施設にあります。今、公民館と出張所があるんですが、そこに1つ置かせていただ



いて、今ですな地区のほうと協議をいたしまして、いろいろ逃げる訓練やらの準備も今さしていただいているところでございます。以上でございます。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

今回の引本公民館の避難階段については、遺漏があったということではないんですけども、公民館にはですね、館長がおります。今、課長が答弁されたようにですね、鍵を分散して所持しておくことは私も承知しておるんですけども、特に公民館等の避難階段なんかの場合は、その館長にもですね、十分説明をしていただいて、鍵の管理等も共有してもらうように、危機管理課なり生涯学習課なりですね、十分配慮ある手当をしておいてほしいと、そのことを1点ですね、要望しておきます。

それから次にですね、この同じ対策問題での、いわゆるJ-アラートの問題なんですけど、これは町長のほうは、普通どおり今後も活用して生かしていきたいというふうに答弁されておりますが、私は今回提起したのはですね、このJ-アラートの放送については非常に内容が適切でないというふうに感じております。ずっとテレビの情報も見ておる状況の中ですね、このJ-アラートの放送も自宅で聞きましたけれども、例えば具体的に言いますと、午後7時に、この津波警報が発表されましたというJ-アラートの放送が入るわけですね。これはこの7時の時点で新たに津波警報が発表されたのではなしに、以前から東北のほうには大津波警報が出ており、当地方では津波警報が発令されておったのが、大津波警報が解除になったけれども、当地方はですね、津波警報が持続しておるとというのが適切なこの実態なんですけど、そういう状況の中ですね、夜暗くなってから津波警報が、あたかも今発表されたかのように、津波警報が発表されましたというふうな放送が入るわけなんです。

例えば注意報の問題にしましても、注意報はすでに9時15分ごろにですね、津波注意報になっておったんですけども、これが夜の11時半に再放送されたんですけども、これも津波注意報が発表されましたというふうにアナウンスされるわけですね。これは津波注意報の場合は警報は解除されたけれども、まだ注意報が出ておるんですよという、そういう注意喚起の時間であり放送なんですけども、放送内容はですね、もうすでに決まっておるものですから、注意報が発表されましたと言って、その夜中の11時半にですね、あたかもその時点で発表されたかのようなアナウンスが入るわけです。管理課のほうでですね、この全国瞬時警報システムの運用についての文書をいただきましたけれども、もうマニュアル的にですね、放送内

容というのが決まっております、どの時間帯であっても、そこに今言うのが適切な方法でなかったも、もう文句が決まっておるものですから、津波警報が発表されましたとか、津波注意報が発表されましたというふうなですね、形で流れるものですから、決してその住民が聞くほうではですね、いい感じではないと、本当にこう安心できる放送ではないというのが実態なんです。

その点ですね、もっと手動に切り替える等の方法もあろうかと思っておりますので、十分なですね配慮を行って、適切な形で住民に伝わるように、今後その改善措置がとれるかどうか、この点を検討すべきだと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

岩見議員おっしゃるとおりでございます。あまり適切でないJ-アラートのですね、ここにもシステムがありますけど、そういう形で放送されたのも事実でございます。これは基本システム上のことでありまして、今、岩見議員がおっしゃるとおりのことで警報等が出されました。ですから、11時36分ですか、なってからですね、大変遅かったんですが、手動に切り替えました。手動に切り替えた中で、その1時過ぎの警報が解除されたときには、もしそれ手動に切り替えてなかったら、おそらく1時過ぎにも、また注意報なりが出ていたと思います。

ですから、自動と手動はですね、適時に切り替えなきゃいけないということで、その点につきましても指示をいたしました。ただ、手動に切り替えますと、1人前に張りついて、他の急な地震がきたときなんか、もう対応できませんので、そこがどこまでがいいのかということがですね、判断しづらい部分もあります。特に夜中、ずっとそれじゃ他の地震が起きたときに、夜中ずっとその機械の前についていなければいけないのか、そういう問題もございまして、今後システムにつきましても、このシステムを運用しているところともですね、相談しながらこのシステム改修もできるものならしながら、できれば自動で、本当に緊急なときに入るような形でですね、やっていきたいと思っております。

**北村博司議長**

岩見議員。

**10番 岩見雅夫議員**

それではあまりこの問題でですね、時間をとれませんので、質問の趣旨はやはり住民の方

が安心できるように時間帯とかですね、地域性も十分考慮してですね、適切なアナウンスになるように、一層の工夫をお願いしたいと思います。

次の本庁舎移転問題と、損害賠償請求事件の問題に入ります。

今日最初の答弁をいただいたわけなんですけど、問題はですね、やはり今年度は平成22年度第一次総合計画の見直しもされるという時期なんですけれども、今後ですね、さきほど質問したようにいろんな庁舎のあり方について、行政組織のあり方については、検討を加えてですね、事前に計画を示し、まず住民に対する説明を十分に尽くすべきだということを言いたいわけなんですけど、その点についてですね、町長の考え方、またくるまぎ会議はですね、まだスタートを切っていないんですけれども、これらをこの庁舎問題等で十分活用する方針があるのかどうか、この点も含めてですね、総合計画との関連の問題と、あるべき姿のですね、計画や住民説明の方法、この点について再度質問をしますので、町長の考え方を示していただきたいと思います。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まず、事前に計画を示すべきということなんですけど、これはやはりですね、議決していただいてまだ1年、庁舎の問題についてはですね、実施設計までございます。またそういったものをしてきたい。例えはいいのか悪いのかよくわかりませんが、合併のときでも合併の新町の計画とか、紀北町総合計画という町のあり方は、合併してから議論して積み上げていきました。庁舎の問題もですね、この土地購入を認めていただいたあとで、議員の皆様、町民の皆様ともですね、お話を聞きながら詰めていきたいと、そのように思いますので、少し時間的な余裕をいただきたいというのが、私の気持ちでございます。

それと、くるまぎ会議につきましては、くるまぎ会議自体がですね、まだ本当に私の不手際でどういうものかという周知されておきませんが、どちらかと言えば広聴会というような形です。町民の皆様からいろいろなテーマに沿ったご意見をいただくということなんで、すみません。言葉が適切でなかったらお詫びしますが、皆さんからご意見をお聞きしながら、まちづくりに活用していくというような感覚でやっておりますので、この問題につきましてはですね、もっとしっかりした組織をつくりながら議論していきたいと、そのように考えております。

総合計画につきましては、22年アンケートを取ってまいります。それとさきほど言いまし

たように総合計画に基づいた、やはりそれを基本としたようなまちづくりをやっていきたい  
ということですので、それも踏まえたくうえで、その庁舎等の配置等も考えていかなければい  
けないと思います。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

もう少しですね、質問したのは総合計画に、今の第一次総合計画にはですね、均衡ある発  
展とか公平性の問題が強く項目を挙げて出されております。したがって、今回見直しするに  
あたってアンケートも取るわけですから、こういった総合計画にこの庁舎の位置の問題がで  
すね、どのようにこう反映されていくのか、この点については町長は今考えているのかどう  
か、この点をですね、少し明確にお願いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

庁舎の位置につきましては、もう今提案しているのが私の案ですので、その形でいき  
たいと思います。ただ、それをどう均衡ある両区のですね、計画とか、そういう発展につ  
きましては、今後、さきほど言いましたように総合計画に基づきながら、いろいろな施策を  
やっていきたく、そのように考えております。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

それでは最後にですね、損害賠償請求事件の問題なんですが、さきほどの冒頭の質問の中  
でも指摘をしましたが、非常にこの傍聴に参加しておってですね、裁判所の訴訟指揮とい  
いますか、進行の仕方はですね、甚だ緊張を欠く状況が見られまして遺憾に思っております。  
こんなことで果してですね、いい結果が得られるのかどうか、これが非常に危惧されてお  
るのが今の裁判所の対応の実態ではないかというふうに考えております。是非ですね、これら  
の点について対策チームとしても十分現状を分析をし、弁護団等との協議、あるいは代理人  
を通じてのですね、進行協議の中での強力なこの推進というか、意向も進めていただいて、  
勝訴に向かって前へ進めるべきではないかというのが、私の感想なんですけれども、この点  
について町長はどのように考えてですね、今後強めていこうとされておるのか、考えがあっ

たら示していただきたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的なところではですね、議員の皆様ともご相談しながら裁判を進めていきたいということで、議員の皆様には毎回ですね、往復6時間余りの時間を使っていただきまして、裁判の中そのものにつきましては、確かに文書の準備書面が何日提出されたというレベルの裁判で、ほんの数分で終わりますので、よくわからないというような雰囲気もあろうかと思いますが、議員の皆様にお示ししている資料が、一応、訴訟代理人を通してこちらの申立させていただいている全部の文書ですので、それを基に議員の皆様も勉強していただいて、提案いただければ弁護士のほうにも伝えて、じゃこの点こうしていただけないのかということですね、伝えさせていただきたいと思いますが、何分にも向こうはこういった訴訟のプロでございますので、やはりそれらのですね、意向を十分汲み取りながら、こちらから意見も言える部分においては意見を言わせていただきたいと、そのような姿勢で臨んでおります。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

私の指摘しておるのはですね、裁判所の対応、これは今、町長が答弁で言われたような点以上のものがあってですね、例えば第5回の8月6日の裁判の際、あるいは今回の第8回の裁判の際でも裁判長ですね、緊張感がないと言いますか、非常にまずい進行を細かく見ているかと思っております。日時を忘れていたりですね、準備書面が提出されておるのを確認していなかったりとかですね、果してこういうことで良い結果が得られるのかということに危惧するわけです。

そういった点も含めてですね、裁判を厳粛に見守って行って、代理人を通じてそれらの対応についても落ち度がないようですね、進行していくべきだ。勝訴にはそのことが必要だというふうに感じておりますので、その点をですね、強く今後の対応の中で要請して行ってほしいと、このように感じております。まずこの点について、最後に答弁があったら願います。

北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

議員のおっしゃるようになりますね、もう本当に代理人を通じていろいろと主張していきたいと、そのように思っております。ただ、裁判官の部分につきましては、私どもがちょっとどうこう言える部分かなという思いはあります。ただですね、進行協議なんかでもですね、うちの代理人のほうもしっかりと意見を言っていたいておりますので、その辺については十分主張はできているのではないかと思います。ただ、油断することなくですね、一生懸命取り組んでいきますので、議員の皆様も大変裁判そのもの短い時間に、本当に5時間、6時間かけて行っていただいておりますので、本当に申し訳ございませんが、今後ともご支援をお願いしたいとそのように思います。以上です。

## 北村博司議長

以上で、岩見君の質問を終わります。

次に、14番 中本衛君の発言を許します。

## 14番 中本衛議員

14番 中本衛。平成22年3月議会定例会の一般質問をさせていただきます。

私からは防災対策の充実についての1点だけでございます。この度の南米チリの地震の影響で2月28日にあった津波で、3月1日日本町の対応をお伺いいたしました。その報告によりますと、津波警報発令予告を受け、28日午前9時に災害対策本部の設置、午前9時33分津波警報が発令されたため、防災行政無線により住民に周知を行う。午後零時35分に避難勧告、午後1時15分に避難指示を発令、職員、消防署員、消防団の厳戒体制を敷き、それぞれの協力を得てさまざまな津波対策を講じ、午後9時45分に避難指示を解除されたとお伺いしております。

また、津波の高さは尾鷲検潮所の観測で、午後5時5分に最大波60センチの記録があり、人的、物的被害の報告は受けていないとのことでありました。沿岸部の住民は避難勧告、避難指示を受け、避難場所に避難されたり、それぞれが安全とされる避難場所に避難されたとお聞きしています。幸いにも津波の高さは予想よりも低く、人的、物的被害もないとの報告に安堵をいたしたところでございます。

この度の経験は、住民も本町の対策本部や各関係者の方々においても、今後の地震津波対策について、いくつか参考、また教訓になることがあったと思います。その後、災害対策本部を解散するにあたり、現状の課題や問題点などを把握し、総括がなされ、今後の取り組みや施策など検討されたことと思いますので、その総括の内容と今後の取り組みなどについて、

災害対策本部長であられた町長にお伺いをいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中本議員のご質問にお答えいたします。

平成22年2月28日から3月1日までの津波警報発令に伴う紀北町災害本部設置時の総括の内容と今後の取り組みについてであります。チリ地震による津波の襲来に備え、本町では2月28日午前9時に災害対策本部を設置しました。その後、9時33分に津波警報が発令され、防災行政無線により住民に周知をいたしました。

午後0時35分に避難勧告、午後1時15分に避難指示を発令し、厳戒体制を敷きました。その間、数回にわたる防災行政無線の放送及びケーブルテレビの文字放送による注意喚起、町内各地の防潮扉、樋門等の閉鎖、巡回パトロールなどさまざま津波対策を講じました。

避難者の関係ですが、自主避難者も含め76人の方が避難所へ避難されたほか、50人以上の方が高台に避難されたと聞いておりますが、今回のチリ津波では幸いにも本町では災害はございませんでした。

議員ご指摘の現状の課題や問題点でございますが、津波警報発令時から津波到達予想時間まで5時間ほど時間的猶予がありましたので、さまざま津波対策を実施できたものと考えます。

しかしながら、いつ起きてもおかしくない東南海地震等の発生に伴う津波の襲来の場合、職員の参集や町民の短時間での避難が、スムーズにできるかどうかについて課題として挙げることができます。

このようなことから、今後の取り組みといたしまして、地震・津波のみならず台風、火災等各種災害の種別・内容に合致した防災学習・防災訓練を実施するとともに、自主防災会との連携をより強化し、避難方法の周知徹底を図り、減災に努めたいと考えております。以上でございます。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

それでは再質問させていただきます。まず初めにですね、もう簡単なことなんです、町民、住民にわかりやすいようにご答弁いただきたいんですが、私たち住民は自分の身は、自

分の安全は自分で守るといふ、もうこれはスタンスでございますね。ただども今回は防災行政無線などで注意喚起やとか避難勧告、また避難指示等が出されました。この注意喚起、避難勧告、避難指示がどのようなときになされるのか、そしてそれらが発令されたときに、住民としてはどのような行動をとればいいのか、具体的にわかりやすく簡単にご説明をお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その点のシステムのなところですので、課長のほうから答弁いたさせます。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

議長、今回は対策本部長なんですね。そういう意味では町長がそこらに信念、もう確実な心持ちを持って安全に対する、そういうことから臨んでもらいたいという気持ちですので、町長自らご答弁いただきたいんです。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

注意勧告ですね、指示の出し方、時間もさきほど答弁させていただいたんですが、大変これ難しい判断となりました、出すには。それで避難勧告を出して、それから12時半に避難勧告を出して1時15時に避難指示を出ささせていただきました。この出すタイミングもですね、本部会議を開き考えておりました。ただ、今回時間があったんでこういうことができたと思うんですが、もうとても本来の、我々が危惧している地震津波に対してはこのような余裕はないと思います。そういったときにさきほど申しあげましたJ-アラートがですね、効果をしていただけるのではないかと思います。

ただ、本当に自分でも感じたのはですね、この時間的余裕、それとテレビが今回大々的に余裕があってやっていただいたんで、そういった意味では良かったんか悪かったのかはちょっと別として、危機意識もですね庁舎内、そして住民の皆さんもですね、少し足りなかったのではないかなと思います。以上です。

北村博司議長



中本君。

14番 中本衛議員

私の質問でございますが、さきほどの言うたら情報、勧告、指示等の具体的にわかりやすく、町民がわかるように説明してくれということです、その点お願いいたします。

北村博司議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

ちょっと私のほうから補足説明をさせていただきます。テレビ情報等気象庁から情報出ておりまして、いわゆる熊野灘沿岸、我々の紀北町、この沿岸に津波の第一波ですね、これが届くのが大体2時半ぐらいだという報道がなされておりまして、我々もそれしか頼るところがなかったもんですから、その数字を基に住民の方々への避難を考えました。ちょうど0時半という2時間ぐらい前ですね、ですから避難等の状況を考えまして、まず勧告、いきなり指示を出すという方法もございましたけども、一応2時間前ということで勧告、避難してくださいよという勧告を出させていただいて、それから約1時15分ですね、約1時間ぐらい前にですね、これぐらいにはほかの大紀町とか尾鷲市の状況も見ましてですね、海岸部に避難指示、これよりきつい命令と言ってもいいぐらいの重いものでございますけども、もう避難しなさいというような指示を出させていただきました。

ただ今回、さきほど町長が申しあげましたようにですね、津波到来までかなり時間がございましたので、こういった勧告から指示という、いろいろ議論する、考える時間がございましたが、東海、南海沖地震ですと、もう地震が発生してから15分ぐらいでもう津波がどっと来ます。ですので、この一旦勧告を出してから避難指示に切り替えましたが、これが良かったのかどうかということにつきましてもですね、今後検証していきたいなというふうに思います。

今、出させていただいた経緯申し上げますと、さきほど申しあげましたように2時半という数字を基にですね、時間を遡って考えさせていただいたと、避難の時間を考えてこういった経過になったということをご理解いただきたいと思います。以上です。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

今、副町長とも経過等も報告いただきましたが、私の聞かんとするところはですね、住民

がどのような行動をとったらええのか、そういうね、発令報告も、勧告指示が出されたときにということをお伺いしたわけで、これは誰もが、町民全部がある程度理解していないとです。ただ勧告だ、指示だと聞いただけでは、すぐさま自分たちがどういう行動をとっていいのか、これは津波が来るのやで逃げろということに変わりはありませんけどもね、行政のそこらの対応の仕方、町民にそこらを周知徹底してあげることが、やっぱり大事やと思うんです。そこらをかみ砕いてわかりやすくね、やっぱり町民に理解を求めていかなければ、今後、さあというときの対応にはならないと思いますので、その点について再度お伺いしていきます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

住民の行動はということなんですけど、もうこれは本当を言えば、津波が来たら逃げる。これ一点しかないと思います。それと周知の問題につきましてはですね、やはり自主防災会とか防災講演会、そういったもので周知していくしかないのかなと思っております。

それと私はやはり、今回の場合も高齢者の方をですね、自主防災会で見ていただいたりとかいうこともしました。福祉とかそういったところにも自主防災会や、お願いして、高齢者の方のところを回っていただけるように、その自主防災会、地域協議会、民生委員会の方に、連絡できるものならして近所を見ていただきたいというような指示もいたしました。

ただそれが広範ですので、どこまで伝わったかという問題はございますが、やはりその災害弱者と言われる方々の方ですね、今どういう状態かというのを把握しようと、そういう努力はいたしました。ですから、周知という面に関しましては、やはり今後ですね、こつこつとやっていかなければいけない。それと津波は逃げると、これをもう周知するしかないかなと思っております。

**北村博司議長**

中本君。

**14番 中本衛議員**

津波は逃げる。それが第一でございますね。町長これ、この分厚い本の中の55ページにですね、防災計画にあるんです。事細かく書かれておりますね。これを基本に町の防災が対策本部も立ち上げられて、それでいろんなことを進められたと思うんです。この避難勧告に対して住民に求める行動はこのように書いております。

通常の避難行動ができる者は計画された避難場所等への避難行動を開始してくださいと、そやで計画された避難場所等へ避難するということですね。それで指示になりますと、避難勧告等の発令後で、避難中の住民は確実な避難行動を直ちに完了してくださいと、まだ避難してない対象住民は直ちに避難行動に移るとともに、その暇がない場合は生命を守る最低限の行動をとってくださいと、このように住民に求める、町のほうからされておるんですね。そやでこの点をね、もう少し具体的に、皆さんに事前にわかるようにね、こう把握してもらうように今後も取り組んでください。

それでは次に移ります。釣り遊漁者のことは前者議員からも質問がありましたので飛ばします。

次にですね、新聞報道によりますと、本町の避難者数は76名、対象者数の0.5%に止まっていたとされます。防災マップに示されている高台等に避難され方、さきほど町長も55名ぐらいおったというふうには答弁がございましたが、それらはその後どのように収集、言うたら情報収集されたんでしょうか、その情報収集のあり方等お願いいたします。言うたら55名ぐらいそこらは数字的に把握できたんでしょう。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

避難場所につきましてはですね、職員を配置いたしました。そういうことで皆さん高齢者の方、引本も、特に体の不自由な方もですね、早期に避難していただいて、職員もおりましたが、高台のほうはですね、あとの聞き取りではないかと思えます。避難場所に現実的には人を配置するだけで、あと樋門とかそういったことが多々ありまして、そういう避難場所への人員配置しかできなかつたように聞いております。

**北村博司議長**

中本君。

**14番 中本衛議員**

避難の場所ははっきりわかっておりますのでね、これはその情報収集等はしいよいと思うんです。高台等、言うたら自主防災、各自治会等でここがいいんだと示されている高台等に避難された方の情報収集というのは、あるところへ行きましたらですね、その職員ですけれどもね、そんなもん自主防災に聞いてくださいよと、こうなんですね。そんな危機管理でええのかと思いましたね、私。それはどういう人がそこへ避難しておるのか、ある程度行政と

しても把握しなければなりませんね。

そうすると、そこへ避難している人は誰が掌握しておるんかというたら自主防災やと、そしたら自主防災と誰がそこを連携とって情報収集するんだと、町としてはと。そういう連携がとれてないとですね、今後、急に起こったときに事後処理なら誰でもできます。あとで情報収集集めてするならね。だけど事前にそういうことを察知しながら、そこに避難した人たちは何時間も大丈夫かなと、そういう行政として命を守っていく立場にあるんですね。だからそこらもっと危機感持ってですね、今後取り組んでいかなければ、さあというときに間に合いませんよ、これ。

そういうことで、あとで職員がいろいろの聞き取りもされたと思うんですが、そういう高台に、言うたら避難された方からの要望等はございませんでしたでしょうか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

高台の方については、まだ聞き取りはやってないね課長、やってないような状況であります。ただ、中本議員がおっしゃるのはごもっともなことで、今後そういった面も含めてやっていかなければならない。

それとですね、こういった時間があるときと、ないとき、こういったときの避難の仕方ですね、高台に行くのが一時避難所としてあるところと、やっぱり避難所としてですね、しっかりとした機能を持っているところとあると思います。その住み分けも今後やっていかなければいけないかなと、もう近いところで起これば、今一時避難所として山腹なんか階段つけております。そういうところにさあ逃げろと、さきほど言うのが。ただ、今回のように時間があれば、体も休めておりながら避難できるというようなところへ避難していただく、この住み分けも大事だと思いますので、今後周知していきたいと、そのように思います。

**北村博司議長**

中本君。

**14番 中本衛議員**

時間があったので、そういう行動もとれると思います。ある方がですね、ある学校へ向いて避難さしてほしいと行ったそうです。今回は地震であるので、ここの施設は駄目だと断れて、高台へ避難したそうです。それは耐震設計をしてないところですのでね。ただ今回の場合は、津波の情報でございましたね。

そうすると地震と津波が今回、同じ同時にこう発生したわけではございませんので、こういうときの対応というのは実際にそういう耐震設備をしてない公共施設であったから駄目だと言われたときに、それで高齢者が大変な目をしてまた戻ってきて高台へ登ったと、こういう情報も伺っております。

私ね、初めに今後の取り組みや施設など、現状の課題や問題点なんか、その災害本部が閉じるまでにちゃんと総括されたのか、本当にされたんですかね、町長、これだけお聞きしておきます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

全体的な総括はいたしておりません。これは事実でございます。ただ、課長ともですね、その後、南伊勢の現状とも、そういったものもやっておりますが、そういった全体としての総括は今後行っていくということになります。

それと今おっしゃったようなことで、本来もっとすばやく聞き取り等もやってですね、反省点、もう明日、今日起こるかもわかりませんので、その点については反省いたしております。はい。

**北村博司議長**

中本君。

**14番 中本衛議員**

総括もしてない。ある程度の聞き取りもやってない。そしたら何のための今回ほんまの津波が来てですね、被害がなかったで良かったようなものの、そこらが何かこう対策本部を構えた割には、こう緊張感が欠けているんじゃないかなと、私そう思うんです。

高台に避難された人たちの言うたら要望なんですがね、そこに行かれた方は大体高齢者が10人ぐらい行かれたそうでございます。その中で延々とあの長い警報の出ている間、高台に避難されておったと、今さきほど町長言われたように、それぞれの設備がございませんとこですのね、そういうとこで何が一番困ったかと言うとですね、もうトイレがなかったと、トイレ自身ちゃんとした設備はなくてでもですね、またいろいろ今後考えられるんだろうと思うんですが、それに高齢者ですので、足を休められるように椅子等が設置してもらえないかと、こういう声もございました。

そしてなおかつ今回、危機管理課のほうでいろいろのこれからの施策として整理されてい

かれるんでしょうが、その高台の登り口には照明があるけども、その高台に登っていく途中と集まる、言うたら避難している場所にはそういうものがないんやと、それで聞きましたらですね、津波の言うたら満潮時にあたる一番えらい6時ぐらいにはもう自宅に帰られておるんですね。そこで聞きました。誰が、言うたらあなたたちがここに避難しているか確認しに来ましたかと聞きましたら、誰も来ないと、消防団の人は下におったけども、それさえも来なかったと、だから私たちが何とかしようと、そういうふうにかう言われていました。

そういうことからですね、もし今回、町のほうも自治会等と協力しながら高台へ逃げる階段等も設けられております。そんな中に、もしそこへ言うて避難されたときに、誰とどのようにつながをとればいいのか、個人保護条例のこともございますので、連絡先はやっぱり行政になると思いますが、そのような連絡先のわかるような掲示板等をそういうところへ設置したらどうでしょうかね。町長どうでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

高台にですね、避難されたということなんで、さきほど言いましたように、今回のような時間のあるときですね、やっぱり一時避難所と、その避難所の住み分けをですね、十分今後周知していかなければいけないと、今回のような時間があればですね、本来ならそういったトイレも冷暖房も設置したところが避難所となっていることが多いんで、本来ならそちらのほうへ逃げるように私たちが周知すべきだったと思います。ですから、今後そういったものにつきましたは、取り組んでいきたいと思いますが、自助、共助、公助ですか、やはり自分の命は自分で守るということですね、皆さんにも周知していただきまして、照明等もすべてのところへ万遍なくつけるのも大変難しい部分もあります。ですから、懐中電灯とか、その避難袋ですね、十分用意していただく、このことも周知していただいて、住民の皆様もそのところを理解していただきたいなど、そのように思っております。

また、その看板等につきましたはですね、一時避難所のとこへ、さあ逃げろといったときに、どういった形でそういう自分の所在を知らせるかということですね、今後課題とさせていただきますと思います。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

今後の課題がこのようにこう徐々に見えてくるんですね。だからもう総括もし、今後の検討と、私こう質問したんです。そこらをやってないということは、これはもう前代未聞ですよ。きちっと詰めてやるべきです。そこらを徹底して今後行ってください。聞き取り調査のほうもね。

それからですね、さきほど町長は災害弱者の避難の伝達、そこらも行われてきたと、いろんな方と協力しながら。私1点だけちょっとこう心配するんです。聴覚障害に対する方の情報伝達、ましてケーブルテレビ未加入者の方々に対しての、そういう対応はどのように考えておられましたか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ケーブルテレビのことはL字帯で流したということじゃなしですか。申し訳ない、もう一度お願いします。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

もう一度言います。災害弱者の避難伝達の状況のことなんですが、さきほど町長の答弁ではそれなりの、言うたら方々と連携をとって安否をとるようにと指示をしたと、そういうふうにお伺いしましたね。そこでですね、今回はある意味ではテレビ、マスコミ、またケーブルテレビ等で言うたら流されました。いろんな情報がね。けども聴覚障害に対する、方々に対する情報の伝達はどのようになされたかと、こういうふうに聞いたんです。

ましてその中でも、例えば町としてはケーブルテレビで文字放送流したとか言われてますけども、そのケーブルテレビに未加入者の対応はどのようにしていくんですかと、こういうふうに聞いたんです。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

今のところ戸別受信機、課長、戸別受信機にフラッシュ機能とか付いてないね。

聴覚障害のことにつきましては、課長に後ほど答弁いたさせますが、やはりこういう災害弱者ですね、自主防災、今、一生懸命自主防災の啓蒙とか活動に取り組んでおります。これ

は聴覚障害じゃなしにですね、ほかの方もいろいろな障害者持ってみえます。そういったことを考えますと、やっぱり自主防災を強化し、そして民生委員の方とかですね、その地域の今のこの田舎にある大事な地域間連携ですね、そういったものを活用して、そこらはやっぱり皆が助け合うという方向ですね、啓発啓蒙していきたいと思います。

その聴覚障害のことについては、課長から答弁いたさせます。

**北村博司議長**

中原課長。

**中原幹夫危機管理課長**

答弁いたします。聴覚障害の方にはですね、防災無線と同時にファックスで情報が届くようになっています。

それからさきほど町長からも言いましたようにZTVで、今回特にL字を使ってですね、丁寧にならせていただいたというのが現状でございます。以上です。

**北村博司議長**

中本君。

**14番 中本衛議員**

さまざまな経験をし、良い教訓になったと思います。そんな中で今自主防災の強化に努めていくと、こういうご答弁でございました。やはり地域住民、また自主防災、行政との連携を密にしてですね、ここらをいかに町の人たちの、言うたら声を、また拾い上げて強化していくのか、まずは情報収集することが強化していく情報にもつながると思うんですね。そやで情報収集なくして前には進まないと思うんです。

そやで今後、今日まで、まだ今回の避難等に関しても情報収集されてないと言われましたが、今後そこらをまとめていく考えはあるんですか、どうですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員おっしゃるとおりで、やはり情報の分析から物事が進んでいくものだと思っております。その部分につきましては、県のほうでもアンケートも取りですね、県とも連携しながら今後のこの津波対策等につきましてはですね、検討していきたいと、しっかりと情報分析やってまいります。

**北村博司議長**



中本君。

14番 中本衛議員

災害対策本部について再度伺いたします。

役場がですね、紀北町役場が災害対策本部になるわけですね。そんな中で、本部員はすべて役場内に、こう言うたら集結し、その被害の防御及び軽減のための推進や情報伝達と情報収集に、また情報の分析の整理などにあたられていたと思いますね。あたられたんでしょうね。その点、言うたらこうなんですわ。28日9時に災害対策本部・支部が設置されて、午後8時40分に災害対策本部が、また支部が解散されました。この間、約7時間ですね、7時間の間、本部員はすべてこの災害対策本部である役場内で集結し、もろもろの情報伝達等を行っていたのかどうか、まずこれを伺います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

8時40分で、明るる日の8時40分ですね。ですから、24時間近くということですね。ですから私も9時前からおりまして、1時過ぎまで役場におりました。そういう中でですね、段階的に本部を縮小してまいりました。そういう形で最後に残ったのが危機管理課と、私もその最後の1時過ぎまでおりまして、あと危機管理課がずっと朝まで詰めていて、最終的な支部の解散が朝8時40分、本部・支部の解散が8時40分、これは支所のほうでもですね、最終的に解散ということ、そういうことでよろしかったでしょうか。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

こういうときですのでね、今回災害対策本部、この役場内にそれぞれの本部員が集結すると思うんですね。急な場合はこれは大変厳しいですね。ということは建設課、水道課は向こうですね。施設としてはね、控えるところが。そうすると教育やとか福祉は違うまた建物ですね。そこらが一堂に集結しなければ、本部長自身が自ら指揮をとって、それぞれのさまざまな情報収集するときにはできないんでしょうかね。できないと思います。

それが本部の役場から、言うたら退散してしまってますね、その時間内は、そういう部署部署におったんでは、これは情報収集にも何もならないと思いますよ。こういうことをですね、私前にも、前回の議会でも申し上げましたが、これはもうそういう対策本部の設置場所

を、言うたら本庁舎今回計画していくわけなんです、そういう建物の中に会議室、また対策本部室、ピシッとつくり上げてですね、さあというときにその場所からいろんな、言うたら手が打てると、そういう施設にしていかないと、本当、今後南海、東南海、南海沖地震等が来ようとするときに、それはもう本部長の一言でサッとかうね、住民を守れる体制をつくれなと思います。そういう意味でそこの、言うたら災害対策本部がちゃんとしたものを講じられる考えでいただきたいんですが、町長その点もう一度、前回もお聞きしましたが、お伺いしておきます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

確かに各課が離れていると、そういった不便さもありますし、緊急のとき、今回津波です、天気も良かったんで課長、国交省との連携はどうなっておるといことで、もうすぐ建設課長もですね、こっちへ来ていただきました。これが例えば台風のときですとね、なかなか資料は向こうにあるし、本人も向こう、こっちとかいことでですね、電話も不通であれば大変不自由な問題にもなってきていると思います。そういった意味では今後ですね、庁舎が紀北中の跡へ行って、庁舎となった場合、十分なスペースがあると思います。長島校、申し訳ございません。頭が混乱しております。

それですね、そういったことやりますと、スペース的にもありますので、12月定例会でも答弁させていただいたように、その防災機能も備えてですね、各課も建物の中で情報共有ができる。そうすると避難もですね、例えば今回のような事前に避難するのであれば、東長島公民館も裏にありますし、体育館も今回吊り天井等も解消する予定でございます。そういったことからすると、あの大きな広大なスペースが総合的な災害に対する機能を備えるものではないかと、そのように思っております。

**北村博司議長**

中本君。

**14番 中本衛議員**

その点は重々に申し込んでおきます。

さきほど町長は、前者議員に、今後こういう防災に対しての意識調査をしていくと、そういうふうなことを答弁なされましたね。これ防災研究家の片田群馬大学教授なんです、その人のおっしゃるので面白いんですね。対策として一番大事なのは教育ですと、まして学校

教育ですと、子どもは純粹なので一生懸命そういうことを聞き覚えられると、こういうふう  
に言われております。

そこで面白いことを、その教授が子どもたちにアンケートをつけたわけなんです、君は  
家に一人でいるときに大きな地震に遭ったらどうしますかと聞きます。するとお母さんに電  
話をする。誰かが帰ってくるのを待つという答えが集まると、こういうこと言われてい  
ますね。教育関係ではどういうふうにやっておるかわかりませんがね。

次に、この調査結果に基づいてですね、父兄に対するアンケートをつけて、お子さんに家  
まで持ち帰らせます。そこには1つだけ質問が書いてあるそうです。あなたのお子さんは、  
この次に津波が来たときに自分の命を守れるお子さんですかという、質問をしたそうです。  
これを読むと母親はドキッとしてですね、自分に対して教育をされても人には正常化の偏見  
という心の動きがあるので、自分が大丈夫とってしまいがちです。しかし、母親にとって  
最大の保全対象である子どもを客観視させると、途端に不安になると、それによってですね、  
行政にもうすごい数の電話がかかってきたと、こういうとき私たち親としてはどうしたら  
いいんでしょうかと、これが言うたら1つの基本でしょうね。各家庭でもね、いろいろ考えら  
れることです。

そやで今、本町においてはこういうふうな防災マップ等もつくってございます。ここら  
がどこまでほんまに浸透しておるのか、各戸に配付はされてますけどね。これは心配でござ  
います。これは私が通告に出してございませぬので、答弁は結構でございます。今の教育の  
問題はね。

それで次に、今回はその後、事後で調査してないと言われました津波の高さなんですね。  
尾鷲湾で検潮時が60センチと言われましたけども、町内ではどこでどのぐらいあったのかぐ  
らいは把握しておるでしょうか。この点お伺いしておきます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

町内の把握というのは、担当課長のほうからちょっと聞いていただかないとわかりませ  
んが、私は渡利のですね、メーター書いてあるんです、橋のところ。あれを20、30分ごと  
に写真撮ったりしながら観察をいたしておりました。ですから、写真等もございますので、  
そういう部分、細かくですね、何十何センチとかいうのはわかりませんが、2メートルの付  
近を上がったり下がったりということで、上下20センチ近くですね、私の目視ですけど動い

ておりました。それで音もですね、ザアーッというような音がしましたんで、大変、家の中にいてもわかるような状況でございます。

そういうことで地域それぞれのですね、高さというのはおそらく担当課も把握してないかと思えます。そういったものも含めてですね、今後きちっと情報分析をしていきたいなと思えますんで、その点につきましてはですね、今後本当に対応していきたいと思えます。

それと片田先生の正常化の偏見というやつですね、あれ私も講演聞きまして、全く皆がそのように思うのではないかと、私だけは大丈夫、私のところは大丈夫というのをですね、私もその講演聞きまして、つくづく思ったところでございます。以上です。

#### 北村博司議長

中本君。

#### 14番 中本衛議員

町内の津波の高さというのはまだ聞き取り調査されてないということでございます。私何でそういうこと聞いたかと言いますとですね、そこらが調査されることによって、この防災マップに示されております、今後来るであろう津波の高さ等がそれによって判断されるんじゃないでしょうかね。例えば南海、東南海沖地震等が発生すれば、今後来るであろう津波の高さがもう尾鷲湾で約5メートルぐらいであろうと、こういうふうに言われておりますね。今回尾鷲湾で60センチです、報告されたのがね。

でも私も今町長言われたように、この汐見の前でですね、川遡ってくる潮位を目視ですけども、そのとき工事しておる業者もおりましてですね、約80センチぐらい上がったというんですね。尾鷲湾で60センチというのが、ここで80センチ上がると、そうすると矢口浦なんかで聞きましたら1メートル上がったと、こういうことも聞いております。これはもう目視ですからね、正確に計っておりませんが、そやでこの情報収集してですね、今後の言うたら、今回60センチで尾鷲市報道されたけども、実際にはここではこっだけ来たと、そうすると尾鷲湾では次は5メートルの高さの津波が来るけども、実際に5メートルの津波が来れば、今回の状況等から勘案したら、もっと矢口の奥では高くなりますよとか、具体的にわかってくるんですね。裏付けもできるんですね、この防災マップのね。そういう点をやっぱりちゃんと把握してですね、今後の言うたら防災に生かしていかなければならないと、こういうことを感じます。

それで、私も前者議員じゃないですけども、午前中はずっと海岸縁を回りました。そんな中でですね、1メートルないし2メートルの津波が来るとマスコミ等で報道されましてです

ね、防潮堤のないとこの住民が大分心配しておられました。そういうことも今後はやっぱり防災の計画の中に取り組んでいかなければならないじゃないかと。ただ、私、今までずっとその町長、課長等の答弁聞いておまして、本当に今回は被害がなかったんでホッとしておるけども、これを教訓にしていかなければ、さあというときに本当に間に合いませんよ。今回みたいな対応の仕方というのか、気持ちの持ち方ですね。危機感というのが、さあというときのためにどこまで持って携わっていくのかという、そういう行政の危機管理の対応の仕方が、これではちょっとずさんではないのかというふうに、私は感じております。

ましてですね、なぜこんだけの避難率が低かったのか、そこら等も把握しておるんでしょうか、どうでしょうか、お伺いします。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

防潮堤の問題につきましてはですね、県のほうへも要望して計画も立てていただいております。

それと意識はですね、さきほど申し上げましたように、やっぱりテレビの影響ですね、そういうのも大きかったと思います。それと日本に最初に着いたときの津波の大きさですね、最初は2メートル、3メートルとか言われていたのが、それほどでもなかった。そういうことから意識の低さがあったと思います。

それとさきほどから何度もおっしゃってみえるように、やはり検証してですね、次に生かすのが我々の仕事だと思います。我々のその意識の向上を図るとともにですね、住民の皆様もやはりこういう議会の様子も見ながらですね、やはり意識を上げていただく、そのためのどうやればいいかという手段を講じるのも私たち行政の仕事だと思いますので、今後、そういうことには取り組んでいきたいと、そのように思います。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

今後取り組むということで、それさえ聞いてしまえばですね、ほか質問するようなことがなくなってしまうんですが、やはり今回はマスコミ等の報道によってもですね、避難する、そういう意識が薄れたのではないかと、良い意味と悪い意味が出たのではないかとと思いますね。

そうするとそういう私たち住民からしますとですね、地方のそういう的確な情報がまだほしいんですね。例えばテレビなんか、尾鷲湾の潮位の高さ、例えばこうテレビカメラでこう映してましたね。それがリアルにこう伝わってくるんですね。そうすると尾鷲市であって紀北町でないのかと、例えば今の紀北町やったら引本湾でどのくらい上がっておるのかと、そういうリアルな情報がいただければですね、ある意味ではいろんな意味の、言うたら今後の避難に対する取り組み方、また構え、心構え等が生じてくると思うんです。だから情報は行政としても町としても、町独自の細かい情報を把握して、そこらを住民に知らしめると、こういうことを特に気をつけて取り組んでいただきたいと思いますんですが、この点についてもお伺いしておきます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

情報の出し方についてはね、いろいろな手段があると思います。ですから、今後検討もしていきますけど、情報がきめ細かく出せるのかどうかという、ただ今回、行政放送も使わせていただきました。J-アラートでは国のほうからくる情報を流しましたが、それ以外にもさきほど申し上げましたように、ZTVでL字放送ですね、それと普通の行政情報という形で避難勧告とかそういったものを、何度か繰り返し繰り返し放送させていただきました。

ただその細かい情報がですね、どこどこ何メーターとかいうのはどうかと思うところもありますが、そうすると地震ばかりではなくですね、台風なども事前にL字放送等でいろいろ流しながら、情報提供を台風なんかとかですね、今回の津波のように時間がある場合ですね、そういったことでL字放送も使おうということで、今回L字放送も使って放送させていただきました。

ですから、そういったいろいろな手段を使っていくべきだと思うんですが、ただ、細かい情報もですね、この間のこれだけ時間があっても職員配置等がですね、大変人数的にもいろいろな部署で活躍していただくと大変難しい、避難所へ回すだけでも本当に全課から人を出していただいてやりました。ですから、そこの細かいところがですね、それと津波の場合、消防団であれ、たとえ海岸沿いで津波観測するのは適切ではないという、そういうこともいただいておりますので、そこはどこまでできるかということは、ちょっと今のところではですね、よくわからない部分があります。

ただ、津波は本来、巡回さえもですね、してはいけないと注意喚起をうながした後に、消

防団等も避難すると、そういうことだと思っております。

北村博司議長

中本君。

14番 中本衛議員

いずれにしても自分の命は自分で守る。自助、それで共助、公助とこうなるわけでございます。私たち住民がそういうときから、いざというときに身を守れるように、またそれぞれの行政としては施策を行っていただきですね、今後の災害、防災のために取り組んでいただきたいと思います。

さきほど私申しました高台等に今回急きょ避難された、施設にとっては受けてくれなんだ、そういう方々の声もですね、今後吸い上げていただきたいと思いますね。それで最終的には今後の把握というか情報収集を努めていただいて、今後の教訓にしていきたいと、このように結んで、私の質問を終わります。

北村博司議長

以上で、中本衛君の質問を終わります。

---

北村博司議長

ここで2時20分まで休憩いたします。

(午後 2時 10分)

---

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 2時 21分)

---

北村博司議長

次に、15番 中津畑正量君の発言を許します。

中津畑正量君。

#### 15番 中津畑正量議員

議長の許可を得まして、一般質問させていただきます。

質問の要旨は2点ございまして、1点目は、老人ホーム赤羽寮について、町長にお聞きします。全国的にもまれな赤羽寮の公立公営の運営を続けてほしいという声が、町長にも届いておると思います。町長も先の12月議会では、1年間勉強したいとの方向で答弁をされておりますけれど、今、本庁や紀北中の大きな事業を抱えているだけに、これらの大きな事業は平成24年に終わりますけれど、それ以降にこの老人ホーム赤羽寮の問題が提案されてくるかどうか。

それともう1つは、はっきりとした数字目標なんかは無理でしょうけれども、民営化でいったほうがいいのか、公設公営のほうがいいのかという点だけでも全くアバウトで結構ですから、町長の考えを聞いておきたいと思います。

それともう1点は赤羽寮の介護職の処遇改善の交付金についての質問をいたします。これは昨年の暮れに、各事業所におきましてこの処遇改善交付金について申請書を国のほうが受け付けておりました。10月段階では47、48%ということで、厚労省のほうも是非100%の申請をしてほしい、12月段階では10月に遡って受け付けを行いますからしてくださいというような、厚労省のほうの通達もございました。

にもかかわらず、赤羽寮の処遇改善の問題、この交付金の申請を出さなかったのはどういうことなのかということで、町長の答弁をお願いいたします。

もう1点は紀北中の改築についてでございます。昨年9月議会で議決された実施設計を補正予算で減額されたことに対し、議会軽視ではないのかという意見も出てきておりますし、町民の中でも議会の中身はわからないけれども、すでに長校へ移転ではないのかなという話も出ております。広がっておりますけれど、こういう上に立って、町長はこの改築に変更した、そういう点で朝からもいろいろ意見を述べておられました議員の皆様もおりますが、きちんとけじめを付けて改築に向けてのスタートを切るべきではないか。

はっきり申しますと、私は初め聞いたときにも、私もいかなものかと首を傾げましたけれど、政権が変わって果してこの改築のほうはいいのか悪いのかという点で考えますと、あとの質問になりますけれど、この問題本当に深く掘り下げて考えなくてはならない問題だなということで思っておりますけれど、まず最初にきちんと町長は議員の皆さんや、町民の皆



さんに対してこの問題に対する改築に変えた、その理由やきちんと全協の中でもお詫びをしておりましたけれど、そういう格好でこの場で述べていただけるのではないかと私も思います。町長のお考えを聞いておきます。

2つ目には、PTAからの要望書で、安全な校舎で学習できるよう環境づくりを強く望みますという要望書が、昨年12月に出されております。これについてもPTAの意見だけで改築か移転かということは、全然PTAのほうも述べておりませんし、そういう意味では1日も早く、午前中にも出ておりました安全なところで教育を受けさせてほしいという、PTAの意向でもございます。これは地域の方も、また議会も行政も全協で申しあげましたけれど、本当に子どもの命を守るというのは一番大きな柱であると、そういう上に立ってですね、この移転か改築か、この変更されたことによる子どもたちの、町長の言われている改築になりますと、長校への仮校舎という点では何カ月ぐらい早くこの移転をできるのか、以前の移転という格好で説明されていたときよりも、早く仮校舎へ移れるんではないか、そういう点ではPTAとか地域の方の要望にも一致と、きちりとマッチするのではないかという思いもでございます。1日でもというのですから、本当に早く移転と言いますか、仮校舎へ移転する、そういう点では時期の差というのはいかほどなのか、わかっている範囲でお答え願いたいと思います。

3つ目には、予算面で移転と改築の差額、これは財政上の問題はないのかどうか、改築の事業費、概算ですが12億7,000万円、そこに移転より改修したときにはその差が7億9,254万円ということで説明をされました。この差の内容は国庫支出金が3億2,156万円、特例債の交付金の算入で3億8,339万円、約7億円国より入金される。一般財源の比較をみましても改築、移転、そんなに何億の差があるわけではございませんが、町長のお考えをお聞きしておきます。

4つ目に、その他として改築に至った思いを、町長のこれだけ議決をしていた実施設計をひるがえすと言いますか、変えて改築にということで提案している。その熱い思いというのは町長、その思いをこの場で一応述べていただきたい。それでないと、この町民の方たちも非常にわかりにくい状態になっているという点で、私は具体的には自席で町長の答弁を受けて質問をいたしますが、よろしくご答弁をお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員の質問にお答えいたします。

まず、老人ホーム赤羽寮の今後の運営方針についての質問であります。この件につきましては、去る12月定例会の一般質問におきましても、数人の議員の方々にお答えさせていただいたところでございますが、私としては、この問題についてはもっと踏み込んだ内容の検討が必要であろうかと思っております。

については、いろいろな情報や、議員ご指摘の新たな検討委員会を、いろいろな情報を含め、じっくりと勉強する期間として、平成22年度約1年間をいただきたいと思っております。さきほど議員がおっしゃった公か民かのご質問ということですね、ある程度のことがわからないかということなんですが、現時点ではこれから勉強していきたいということで、少し時間的な猶予をいただきたいと、そのように思います。

そのうえで、議員の皆様ともいろいろとご協議をさせていただきましてから、最終的な結論を導き出していきたいと思っております。どうかご理解を重ねてお願い申し上げます。

次に、介護職員処遇改善交付金に関する質問についてであります。まず、簡単にこの制度の概要から説明をさせていただきます。

この制度は、国の経済危機対策の一環として制定されたもので、介護事業所において介護にかかわる職員が、他業種との賃金格差を縮め、介護が雇用の場として成長していけるよう介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対し、各月のサービス提供にかかる介護報酬に一定の率を乗じた金額を算定して交付されるものであり、今のところ平成21年10月から平成24年3月までの時限立法とされております。

さて、平成21年度に老人ホーム赤羽寮がその交付金の申請をしなかったのはなぜかというご指摘であります。この交付金はあくまで介護保険の適用を基準とするもので、赤羽寮におきましては、特養の直接介護にかかわる職員の処遇改善のみに適用されるということになります。

つまり、養護職員と特養でも生活相談員や調理員等は対象外になることから、交付金対象者のみ処遇改善を実施すると職員間にかなり大きな賃金格差が生じてしまうということが申請を見送った主な理由でございます。

交付金の使途が運営費全般を対象とするものでなく、あくまでも直接介護にかかわる職員の処遇改善に限られていることや、計算された交付金の基準額を上回る処遇改善を実施しなければならないこと、また、時限立法で交付金がなくなった場合の財源措置のこと等を考えると、当施設だけでなく、交付金申請に至らなかった事業所もかなりあったということであ

ります。

ただ、赤羽寮の臨時職員の処遇改善につきましては、かねてから懸案となっておりましたことから、来年度、職員間の不均衡を招くことなく、臨時職員全体の処遇改善を実施することといたしました。

このことにより、平成22年度は介護職員処遇改善交付金の申請をし、処遇改善のための財源の一部に充てることが可能となります。交付金は、特養の場合、介護報酬へ 2.5%を乗じた金額であり、およそ 360万円ほどが見込めるものであります。

当初予算編成時には交付金の交付条件に一部不透明な部分もあり、歳入予算の計上は見送っておりますが、今後、確実となった時期に予算計上し財源振替を行いたいと考えております。どうか、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、紀北中学校の改築についてお答えいたします。

紀北中学校につきましては、平成23年度からの改築を行うこととし、平成22年度予算に実施設計に向けた予算を計上いたしております。

したがって、今回補正予算におきましては、移転に向けた実施設計費 550万円の減額をお願いするものでございます。平成21年9月定例会におきましては、この問題について議員の皆様には、大変なご努力により議決に至ったことは、当時私も一議員として十分に理解をいたしております。議決の重みも十分に分かっておりまして、今回この予算を減額することには、大変申し訳なく思っており陳謝を申し上げます。

次に、尾鷲高校長島校への移動の時期でございますが、当初予定しておりました、移転案では平成22年6月から7月において用地購入の議決をいただき、その後改修に取りかかり平成23年1月の3学期から尾鷲高校長島校に移転する予定でございました。

今回、尾鷲高校長島校を仮校舎として利用いたしますことから、仮校舎として使用するための準備期間を考えますと、平成22年9月の2学期から授業を行えるよう進めてまいりたいと考えております。したがって、以前の案よりも事前に生徒の安心が守れるものではないかと考えております。

予算面でございますが、改築の総事業費は、概算で、12億 7,047万 9,000円を見込んでおります。移転改修より7億 9,254万 7,000円の増額であります。そのうち、国庫支出金3億 2,156万 2,000円と合併特例債の交付税算入分3億 8,339万円の合計7億 495万 2,000円が国より入ってくる見込みであります。将来にわたる財政負担につきましても、今後行政改革や人件費の抑制等知恵と工夫に取り組み、健全な財政運営に心がけてまいります。

改築に向けた私の思いでございますが、私は自由な発想のもと、現在の教育環境に十分に配慮した、子どもたちが毎日学校へ行くのが楽しいと感じる新校舎の建設を目指していきたいと思っております。そのために議員の皆様はもとより、教育委員会や学校関係者、保護者の皆様、他地域の代表の方々とも十分に協議を行ってまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

それでは1つずつ町長の考えを聞いておきます。

公設公営のほうがいいのか、民営化がいいのかという町長の判断というのは、少し差し控えさせていただきたいということですが、すでに悪いところはね、どんどん補修をしておりますし、今、昨今流行っていると言いますか、流行っているという言い方はおかしいんでしょうが、火災で7人が亡くなったとかいうグループホーム等の悲惨な事故もたくさんあります。

そういう中で、スプリンクラーの設置等の対策もきちっととられてですね、今の時点ではそういう対策をとっていくしかないのか、平成24年以降にやっぱり考えていくことになるんだろうか、建物の問題等ね、そういう点では、大きな事業を控えているだけにですね、ある程度やむを得ないところもありますけれど、お年寄りの方が生活している、その環境整備というのは、やっぱりできるだけ配慮していく、そういう方向で考えないと、今のままでいいとは決して思っていないとは思いますが、町長の考えを聞いておきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員おっしゃるとおりでございます。今ですね、公になろうが民になろうが、今後のことなんです、今住んでみえる方の安全・安心を守りたいし、それから不自由な点がありましたらですね、今回スプリンクラーのみならず、調理室の改善とか宿直室とかですね、いろんなところでも改善しております。これは公、民、今後どうなっていくにかかわらず、今いる方たちを少しでも安全・安心で快適のいい生活ができるように取り組むのが本来ではないかと、そのように思っております。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

それではこの問題についてですね、24年以降に判断されるのか、1年勉強されたうえで一定の方針を出されるのかどうか、その点だけ聞かせてください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その点につきましてはですね、さきほども申し上げましたように申し訳ないですけども、今の現時点からですね、考え方をスタートさせていただきたい。ですから、今までの民営の議論は議論として頭の中に入れて、確かに紀伊長島町時代にそういう議論をなされたということですから、そういう答申も含めてですね、検討もしていきたいと、そして今、紀北町としてどうあるべきかという考え方をですね、導き出していきたいと、そのように思います。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

はい、それでは次に赤羽の介護職の処遇改善交付金の問題ですが、これについては町長さきほど説明したとおりなんです。昨年10月から2年半、約12年の4月以降の支援措置というものが大変不明確であると、厚労省のほうでもこれについては検討したいという方向は出されておりますけれど、その問題が1つ。

そしてもう1つには、助成の対象がヘルパーや介護職員など介護労働者に限定されておる中ですね、同じ事務所で働いて一生懸命やっておられる、苦勞しておられるこの事務職員や給食調理員などの処遇改善に使えないことなど、具体的な意見が全国の事業所も出ているというのも、私もよく存じております。

しかし、この問題については政府は今も申しましたが、12年4月以降も介護職員の処遇改善に取り組んでいく方針であるというようなことも出されております。これは不確かな部分もありますけれど、こういうもんにはいち早く敏感に察知して、対処できるかどうか、そういう点では、町長、今後のもうすでに1期目の申請は終わってしまったんですから、これからどういう、政府が12年4月以降もこの処遇改善に取り組んでいく、出そうと言うたときには、そこら辺は十分考えていただけるのかどうか、その点をお聞きしておきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

当町におきましては2月15日に申請をいたしてまして、この3月からですね、そういったものに取り組んでいく、それとこの介護の処遇改善とは別にですね、臨時職員の処遇改善ということで対応しております。その待遇の改善が今の申請の2.5%より以上であったので、交付金としてその差額を受け取ることができるということで、このいろいろな臨時職員ございます。そういうことも12月でもですね、議員の方からご質問いただきました。臨時職員の処遇改善をなさいと、そういうことで今回できる範囲ではございますが、臨時職員の処遇改善を今年度当初予算にあげさせていただきましたので、これは2.5%という観点からすれば、これは交付税措置がなくなってもですね、もう身分保証という形で残ろうかと思えます。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

わかりました。次に紀北中学校の改築についてですが、町長、さきほど私しつこくは言いませんが、陳謝という格好で発言もありましたので、そこは正面から受け止めてこの改築に向けての、ちょっと問題点と言いますか、町長の考え方を聞いておきたいと思えます。

これは平成22年の9月には移転できると、移転と言いますか仮校舎へ変わることができるということの説明でありまして、ここについてはですね、PTAの要望書に本当に応えるような施策、これは実際には何カ月の早まりをもって仮校舎へ移転できるかという点では、再度お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

約4カ月ぐらいになろうかと思えます。この夏休みの間に改修したいと思えますが、その改修も普通管理棟を使わせていただくことによって、改修費用等につきましても特別棟を使う案から比べれば、ずっと改修費用等も安くできるのではないかと考えております。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

私も1日も早くというのはですね、これは旧町の時代からね、あの学校は大変危険だと、

私も配線のプロの方にもちょっとお話も伺っておりますけれど、もうすでにあそこは壁を壊すととてもやないけどもたないんですというような話も聞いておりますし、現状を見ただけです、十分わかるし、学校の先生方も責任ある教師としての立場から、本当に子どもたちをどうやって守ろうかと今まで苦心されてきたその思いというのはですね、この1日も早く仮校舎へ、仮校舎じゃなくても1日も早く移転をしたい。安全なところで勉強したいという、させたいという思いが、やっぱり大きくなってですね、今回の措置になったように思います。

そういう意味では、町長の改築という点についてはですね、これはひとつほんまに少し遅くなってしまふようなことではいけない。それともう1つ言えるのは、長校がすでに30年経っていると、そういう意味では町長も全協の中で劣化が始まってくるだろうと、15年から20年の間に相当傷んでくるだろうという思いの話も、全協で聞いております。

そういう点では町長、この私は中学校の移転についてですね、実際に15年から20年、その中で改築か補強か、そういうものを選択されたときに、果して改築というものができるんだろうかということで、今、これは国勢調査なんですけど、5年に一度、大体平成7年度から12年、12年から17年、こういう格好では1,400人から1,200人ぐらいの幅で人口減が起っております。これはもっと昭和30年代からずっとありますけれど、一度も上がったことはございません。そういう意味では当然企業誘致も含めてですね、人口増は図らなくてはならなかったわけですが、なかなか思うようにはいかなかったというのが、このグラフに表れておると思うんです。

そして普通交付税の算定ではですね、実際にはこの人口減によって、約1億円ぐらいはこれはもう交付税が減ってしまうだろう、20年後には、15年後にはどれぐらいになるかというのは、全く算定の基礎になるものはこれだけではございませんので、はっきりはわかりませんが、そういう意味ではこの交付税の減り方、そのカーブは本当に心配されるものがあります。

そういうところに20年後に焦点を絞ったときには、相当ひどい財政事情が想像されるということしか私も言えませんけれど、すでに合併して特例債の使う期限があと5年、算定替えも同じです。そういう意味では相当大きな財政事情、これは紀北町だけでなく全国の自治体でも相当厳しい状況が出てくるだろうと、そういうときに改築という、新築というような話ができるのかどうかという点では、私も大きな心配をするところではありますが、町長のお考えを聞いておきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員、他の議員の方もそうなんですけど、ご心配するとおり、大変財政がそう裕福というわけではございません。ですから、財政面から他の面を抜いてですね、財政面から考えましても30年以降に庁舎と中学校がですね、同時建て替えというようにきたときにですね、もう庁舎で20億円、学校で人数減っていたとしても10数億円近く、30億円、庁舎がですね、交付税措置のある有利な起債がありません。ですから、20億円という金は全部持ち出しというような形になります。そういう中で中学校も一緒にできるのか。

それからですね、もう1点、35年から40年経過しているような建物が、大きな建物はほとんどです。本庁や支所もそうですし、町民センター、そういったものの数億円かかるような建物がほとんどその35年から45年経過しております。そういったことから財政だけでお話ししてます、今。そういったことから考えれば60年持つ施策を行うことはいいのではないかと。それもですね、自主財源、1億2,000万円出すことによって30年から60年に延びるということもございませぬ。そういったものが考えれば、1億円自主財源を出すことで8億円の事業を生み出すことかできるということもございませぬ。

そういったものからすれば、さきほど議員からもご指摘ありました。小さな投資で大きな事業、こういうこともですね、この合併特例債のあるときにやっておくことがですね、大変財政的にも今後20年、30年先の財政を考えれば、そちらのほうがいいのではないかと私は判断をいたしました。

北村博司議長

中津畑君。

15番 中津畑正量議員

もう1つね、海山区のほうでも上里小学校やら、長島でも西小学校や東小学校というところでは耐震補強はできてもね、実際には壁の崩落やら屋根の崩落やら、そういうことが起こり得ると思うんです。補強、家は倒れなくても、校舎は倒れなくても、そういう意味ではね、今後ともこういう学校に対するその耐震化というよりも、これは年次計画と言いますか、中期と言いますか、長期と言いますか、そういう中でですね、学校の耐震化、しかも私ここにちょっと持ってきておりますが、児童生徒数の22年度の当初の生徒数の表がありますけれど、これについてもですね、この1年生、2年生、3年生、4年生、学校によって赤羽小なんか



はゼロなんですけど、学校によっては全体の数から見るとそんなに激減はしておりませんが、これは赤羽小学校も私、前教育長の話もよく耳に残っておるんですが、やっぱり行政から統廃合を言ってですね、強制的に引っぱることはできないというような考え方、それは当然だと思います。

私も三船中学校から子ども引きはがすときに、いろいろ参画しましたけれど、地域にとっては本当に地域の父兄の方が統廃合を何とか考えよやという話の中でですね、少しでも出たときには教育委員会も協力をして、それにあわせていく、そういう考え方の基に、この生徒数の推移を見てみますと、これは当然改築をしてでも中核となると言いますか、中学校として長島区の中学校として、やっぱりきっちり今のうちに建てないと、先ではなかなか建てにくい、いろんな小学校の建設も当然声が出てくるだろうし、そういう意味では建てられるときには建てていく、今の中学校はあまりにもひどいという状況は、これはもう皆共通認識ですから、1日も早くという言葉、午前中に出ているのは、これは教育委員会だけではなくて、父兄も議員も行政も皆同じだと思うのでですね、こういう観点からこの生徒の児童数の推移を見たときには、これは中学校の改築、そういうものも生徒数の教室等のある程度の目減りはしていきますけれど、そういう点では町長どう考えておられますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろな各小学校のことはですね、今回は耐震ということで、まず安全を図りたいと思いますが、統廃合についてのことも少し行政からはできないというようなお話も出たんですが、今後ですね、経年劣化等で耐震はあくまでも耐震です。コンクリートやそういったものがよみがえるわけではございません。ですから、そういった面に関しまして、危険な部分が出てきましたらですね、そのときはある意味一つの統廃合も含めたうえでのですね、建て替えをやっていかないと、今後10年、15年、20年経っていくときに、今ある小学校を常に建て替えということはですね、財政的には大変難しいのではないかと思います。

ですから、統廃合論というのはその地域からも出てくるとも思いますが、その財政面からしてもそういうところが一つずつ建て替えられるという状況ではないのではないかと考えの中にはあります。以上です。

北村博司議長

中津畑君。

## 15番 中津畑正量議員

ちょっと町長、私の質問はもうちょっと違った観点だったんです。小学校のね、改築とか、補強とかいうことではなかったんです。子どもたちの小学校のこの1年から6年までの推移を見ると、中学生の数というのは6年後にもそんなに目茶苦茶は変わってないですよということで、今の中学校の改築はやっぱりしていくべきではないかという観点での質問だったんです。

もちろん西小学校も東小学校も、これは上里小学校も引本のほうも当然これは考えていかならん問題ですから、ここら辺は常に頭に置いておかななくてはならない問題だと思っておりますけれど、町長のその考え方をさきほど聞いたわけです。

それともう1つは、出垣内地区ではですね、私、前町長にもお聞きしたんですが、避難場所というのはこの山居地区のほうに行くとな、国道までの手前で前の未曾有のその16年災のときには、床上浸水だったんです。それで今の中学校、船付あたりは下の段まで水が来たということは聞いております。そういう意味で、この出垣内地区のですね、前広に風水害、地震、津波等に対するこの避難場所としても本当に出垣内地区で良いんじゃないかと、私個人の考えは持っております。町長、そういう点ではですね、私今、出垣内地区から学校がなくなったら出垣内会館がありますけれど、避難場所としてのその適切な場所というのはどう考えておられるか、地区の人との話はまだしてないとは思いますが、町長、今の考え方を聞いておきたいと思えます。

## 北村博司議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

議員がですね、もし中学校が併設案のときにですね、移転したら避難所建てなきゃいけないんじゃないかという、確か質問か質疑をされたのを記憶しているように思うんですが、もちろん山居等が低くて浸水地域だということも聞いております。そういう方たちには避難所として立派なものができるのではないかと思います。

そういった意味では、地域の避難所としてのことも考えて、地域の皆様ともご相談したいというのは、その辺のところを考えております。以上です。

## 北村博司議長

中津畑君。

## 15番 中津畑正量議員

すでにですね、紀北中では火災事件も2件ほどありました。そういう意味では昔からの校舎でありましたから、コンクリの渡り廊下のところに下駄箱が置いてあってですね、そこにいたずらだと思えますけれど、そういう火災事故の起こる原因があったと、そういう意味では火災なんかの件についてはですね、これはセキュリティでもやっぱりきちっと持っていただけだと思いますし、今回のチリの、この地震のさきほども警報の問題でありましたけれど、私の三浦小学校では本当に校長、教頭も早くから出てきてくれてですね、ストーブ用意してくれたり、そういう意味ではね、本当に助かりました。

44人の方が避難されて暖をとったりしていただいたんですが、そういう意味では避難場所としては、学校なんかは耐震強度があればね、絶好の2階、3階に避難できるということ考えるとですね、避難場所としては本当に最適な場所ではないだろうか、そういう場所がないだけにですね、出垣内地区でも地区の人にも喜ばれるんじゃないかと、私は思っておりますが、町長の考え方を聞いておきます。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

記憶はちょっと不確かなんですけど、相賀小学校だと新築で1.25だったですかね、耐震化基準、1.5か。ともかく1以上ですね、遙か基準をオーバーすることで、その点については安心だと思います。

また、さきほど議員がおっしゃった火災等も、今は渡り廊下等、前の校舎とかですね、ブラインドを介してます。中庭がですね、そういったものは建て方、配置の仕方等でいろんなところから見渡せるような形にもなって、言わば溜まりになるような部分がないような工夫もできるのではないかと思います。申し訳ない。相賀小学校の場合1.25ということですよ。

ですから、耐震化も十二分になります。ですから、そういった部分で避難所としてもですね、相賀小学校もその部分を十分配慮して、いろいろと設計もされていますし、2階から非常時にはどこへでも出れるような仕組みもいたしております。

**北村博司議長**

中津畑君。

**15番 中津畑正量議員**

長島高等学校の跡に仮校舎をとということで計画をされておりますけれど、この件については、県議会との話がないとなかなか進めないと思います。そういう意味で県議会のほうも6

月ということになろうかと思うんですが、土地の購入については、この1億5,000万円、約あの広さで1坪、結構1万4,000円ぐらいでしたか、安く買えるんだなと私も思いました。

しかし、その部分についてはね、いろいろ過去の経過というのですか、旧町のときの経過等もお聞きしまして、町長もそこら辺は十分理解されておられると思うんで、県のほうも理解していただいて、下話ですけどこういう話になったんだなと思うんですが、町長そういう感覚でよろしいですか。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

用地につきましてはですね、議員おっしゃるとおりいろいろ長島のほうで、紀伊長島高校建てるときの経緯等もあると聞いておまして、私も副町長とともにですね、何度か県庁へは訪れさせていただきまして。そして要望書も出ささせていただきました。今ですね、実測もしていただきまして、ほぼ金額的には固まりつつありますが、まだ最終的なところには至っておりませんので、正式な金額というものは、今度議会へ用地購入費をですね、提出させていただきますので、そのときまでしばらくお待ちいただきたいと思います。

ただ、1億5,000万円からは安くわけていただける。用地購入ですね、わけていただけるのではないかと考えております。

**北村博司議長**

中津畑君。

**15番 中津畑正量議員**

もうまとめに入りますけれど、私はこの紀北中学校の移転という話が出てきたときから、地区のいろんな地区役員のPTAの役員の方や先生方やらって、これは現職の先生方に聞くわけにはいかないのだからOBの方にもいろいろ意見聞いて、難しいところやねという話も確かにありました。

そういう意味で、しかし、OBの先生方の中には私どもも子どもを預かっている以上、その命というのはやっぱり大事にせないかんという、その観点からいくと、本当に早くしてほしいという、それはしつこいぐらい、その方に会うと言われておまして、そういう意味で、この出垣内地区の避難場所もそうですが、何よりも生徒の1日も早い、安全なところで授業ができる、さきほど確か4カ月と言いましたね、その早く安全なところへ移れるという、その施策はやっぱり本当にとってほしいな。それがやっぱり地域の人の思いでもあるし、今ま

で西長島のほうの人の子どもたちが行っている、甥っこや姪っこが行っているその方たちに聞いても非常に長島高校へ行くんじゃないんという話は、私も最初に聞きます。

しかし、今の町長はこういう考え方です。決して前町長が悪いとかいいことではないと、最小の予算で最大の効果をあげるといというのは、これは誰が町長になっても考えることだし、言葉に出てきております。そういう意味で説明と言いますか、こういう考えのようですと、全協ではこんな話もありましたということになると、新築もいいねというような話が出てきますが、それは本当に町民の方にはなかなか今のところ、説明が行き届いていないし、町長の思うところは、やっぱり町民の方には伝わっていない今の状況ですので、私は確認の意味も込めてですね、全協のときのお話をさせていただきました。

以上で、私の一般質問を終わります。町長の最後のこの中学校の改築についての思いというものを聞かせてください。

**北村博司議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

中津畑議員おっしゃるとおり、説明が、さきほども申し上げましたように、議員の皆様、町民の皆様に対してですね、説明が行き届いていないというところは、十分反省いたしております。ただ、3月この定例議会に提案させていただき、ご可決いただくことによって、1日でも早い生徒たちの安全を図りたい、そういうことから3月定例会へ提案させていただくという気持ちでございます。

さきほどから申し上げましたように、子どもたちのことも考え、財政のことも考え、それぞれいろいろな方面から考えさせていただきましたので、この件につきましては、議員の皆様にも前向きに取り組んでご同意をいただければ、幸いかなと思います。以上です。

ありがとうございます。

**北村博司議長**

以上で、中津畑正量君の質問を終わります。

---

**北村博司議長**

お諮りします。

本日の会議はこれにて散会いたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**北村博司議長**

異議なしと認めます。

したがいまして、本日はこれで散会とすることに決定いたしました。

なお、松永征也君ほか4人の質問者につきましては、明日の本会議の日程とさせていただきます。

これで散会いたします。苦勞さんでございました。

(午後 3時 05分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成22年6月8日

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会議員 東 清剛

紀北町議会議員 谷 節夫